

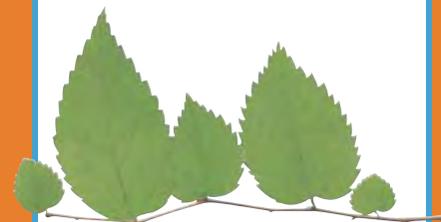
あなたの近くの大きな安心。もっとJA、ずっとJA



DISCLOSURE



～ 経営状況開示 ～



唐津農業協同組合



唐津農業協同組合(愛称:JAからつ)

本 所: 佐賀県唐津市浜玉町浜崎 598 番地 1
TEL : 0955-70-5222
FAX : 0955-70-5259

目 次

ごあいさつ (1)
1. 経営理念
2. 経営方針
3. 経営管理体制
4. 事業の概況(平成30年度)
5. 農業振興活動
6. 地域貢献情報
7. リスク管理の状況
8. 自己資本の状況
9. 主な事業の内容
【経営資料】
I 決算の状況 (19)
1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 注記表(H29)(H30)
4. 剰余金処分計算書
5. 部門別損益計算書(H29)(H30)
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認
II 損益の状況 (36)
1. 直近の5事業年度における主要な経営指標
2. 利益総括表
3. 資金運用収支の内訳
4. 受取・支払利息の増減額
III 事業の概況 (37)
1. 信用事業
(1) 貯金に関する指標
(2) 貸出金に関する指標
(3) 貸出金の担保別内訳残高
(4) 貸出金の業種別残高
(5) 主要な農業関係の貸出金残高
(6) リスク管理債権の状況
(7) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
(8) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
(9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
(10) 貸出金償却の額

- (3) 内国為替取扱実績
(4) 有価証券に関する指標
① 種類別有価証券平均残高
② 商品有価証券種類別平均残高
③ 有価証券残存期間別残高
(5) 有価証券等の時価情報等
① 有価証券の時価情報
② 金銭の信託の時価情報
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
2. 共済取扱実績
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高
(3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高
(4) 年金共済の年金保有高
(5) 短期共済新契約高
3. 購買事業取扱実績 6. 指導事業
4. 販売事業取扱実績 7. 加工事業取扱実績
5. 保管事業取扱実績 8. 利用事業取扱実績

IV 経営諸指標 (50)

- 1. 利益率
2. 貯貸率・貯証率

V 自己資本の充実の状況 (51)

- 1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

VI 連結情報 (62)

- 1. グループの概況
(1) グループの事業系統図
(2) 子会社等の状況
(3) 連結事業概況
(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標
(5) 連結貸借対照表
(6) 連結損益計算書
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書
(8) 連結注記表(H29)(H30)
(9) 連結剰余金計算書
(10) 連結ベースのリスク管理債権残高
(11) 連結ベースの事業別経常収益等
2. 連結自己資本の充実の状況
(1) 自己資本の構成に関する事項
(2) 自己資本の充実度に関する事項
(3) 信用リスクに関する事項
(4) 信用リスク削減手法に関する事項
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(10) 金利リスクに関する事項

【JAの概要】 (84)

- 1. 機構図
2. 役員構成(役員一覧)
3. 組合員数
4. 組合員組織の状況
5. 特定信用事業代理業者の状況
6. 地区一覧
7. 沿革・あゆみ
8. 店舗等のご案内

ごあいさつ



今年は、新元号である令和元年の記念すべき年となりましたが、昨年を振り返りますと1~2月の大寒波、7月の西日本豪雨、相次ぐ大型台風上陸や接近、9月の北海道の大地震など全国各地で甚大な被害が発生しており気候変動の厳しい1年でありました。被災地の皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

さて、当組合では、信頼される農協経営を目指すとともに、組合員皆様のご利用に対するメリット還元を念頭に第四次総合3ヶ年計画の最終年度に向けて、積極的な自己改革への行動計画を策定し「農業所得の増大」「JAの存在感の向上」「組合員価値の向上」に取り組んでまいります。

一方、農業・農協を取り巻く環境・情勢の変化は著しく、国内外情勢としては、昨年12月30日にTPP11が発効され協定に基づく農産物の関税削減・撤廃プロセスがスタートし、日欧EPA協定が2月1日に発効されました。TPP関連法案等に基づき経営安定対策や生産振興対策など十分な対策措置が着実に実施されるよう求めてまいります。

政府は、本年10月に消費税を10%に引き上げると表明し、本年10月実施の軽減税率制度や5年後の適格請求書等保存方式など新たな制度導入を計画しており今後のJA事業に大きくかわかる内容となっています。

また、農業生産構造や金融環境の変化に伴いJA経営に大きな影響が確実視されている中で、「JAからつ」が総合JAとして生き残り、組合員皆様へ継続したサービスの提供を目的とした経営基盤強化に向け取り組みを進めてまいります。

このように非常に厳しい情勢の中、当組合は将来を見据え、将来を拓くために自己改革を更に加速させ、当組合の基本理念である「高生産」「高収益」「高信頼」「高満足」「高奉仕」を基に、総合農協を堅持するために取り組むこととしています。

今後も生産販売農協として、組合員皆様から「地域に無くてはならないJA」と言っていただけるよう最大限の努力をしておりますので皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和元年7月

唐津農業協同組合

代表理事組合長

堤武彦

1. 経営理念

全ての事業及び活動の原点である基本理念を次のように定めています。

地域との共生、安全・安心で求められる農畜産物の提供を基本に「高生産」「高収益」「高信頼」「高満足」「高奉仕」を目指し、期待と信頼されるJAからつの実現を図ります。

1. **高生産** 消費者のニーズに対応した責任ある食料供給基地として、JAからつの営農支援活動を通じて、飛躍的な高生産体制を目指します。
2. **高収益** 販売力の強化により有利販売、事業の効率化による農業コストの削減により「農家の利益を最優先した高収益（所得）農業」の育成を目指します。
3. **高信頼** 安全・安心な農産物の提供、多様化するネット社会の情報管理、法令遵守の企業風土の醸成など、信頼されるJAからつを目指します。
4. **高満足** 組合員・利用者の皆様の様々な要望・意見・希望を事業・組織・運営に反映されるシステムを構築し、組合員・利用者の皆様が満足され、身近に感じられるJAからつを目指します。
5. **高奉仕** 「本物のサービスとは何か」を求め、組合員・利用者の皆様に対し、日頃の事業活動を通じて、すべての分野で支援できる「人にやさしい」「愛される」JAからつを目指します。

2. 経営方針

近年の農業を取り巻く環境は、農業就労者の高齢化に伴うリタイアの増加及び若い世代の農業就労者の減少と耕作放棄地の拡大により、農業の生産基盤が脆弱化することが全国的に懸念されており、当組合管内においても例外ではありません。

また、生産資材や飼料価格等の高止まりに併せ、他国間同士の貿易紛争等での原油価格の乱高下の影響による生産コストの増加や異常気象等が農産物の生産量に大きな影響を及ぼしています。

国内外情勢としては、国際貿易交渉関連でTPP11関連法案が成立し、国内手続きが日本を含む6ヶ国で完了し、昨年12月30日に発行されました。

また、同時期に日EU双方で手続きが完了し、本年2月1日から日EU・EPAが発行されました。

政府は、昨年10月の臨時閣議で予定通り本年10月に消費税を10%に引き上げると表明しました。これにより、軽減税率制度や5年後の適格請求書等保存方式など新たな制度導入が予定されており、今後のJA事業にも大きく関わる内容となっています。

一方、農業・農協を取り巻く環境・情勢の変化は大きく、農業生産構造や金融環境の変化に伴いJA経営に大きな影響が出ることが確実視されている中、昨年8月の臨時総代会において「JAからつ」が総合JAとして生き残り、組合員皆様へ継続したサービスの提供を目的とする経営基盤強化に向けた議案の承認に基づき取り組みを進めています。

今後も生産販売農協として、生産者の要望に応えられる「総合JA」の継続のために、自己改革を更に加速させ、基本理念である「高生産」「高収益」「高信頼」「高満足」「高奉仕」を基に、組合員皆様から「地域に無くてはならないJA」と言っていただけるよう最大限の努力を行う覚悟であります。

農協改革集中推進期間の終了を迎えましたが、マスタープラン2017（H29～31の事業計画）の「意識改革」「事業改革」「JA改革」を引き続き実践し、組合員皆様から更なる好評価を頂けるよう令和元年度は、以下の事項を重点に取り組みとします。

令和元年度 重点取り組み事項

- ① 国及びJAグループの自己改革に対応した取り組み
- ② 農業生産基盤の維持・拡大に向けた積極的な生産・販売及び営農指導の取り組み
- ③ 農業振興5ヶ年計画に基づく取り組み

- ④ 第五次総合3ヶ年計画（マスタープラン2020）の策定
- ⑤ 経営基盤強化に向けた内部改革の実践
- ⑥ 組織再編の検討
- ⑦ 総合的リスクマネジメント経営継続による収益性・健全性の向上

3. 経営管理体制

◇経営執行体制〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

さらに、理事会の活性化と業務執行の硬直化を防ぐため、役員の定年制を採用しています。

4. 事業の概況(平成30年度)

平成30年度の農畜産物販売高は、293億9千万円（前年比98.7%）となり前年から野菜で2億2千万円の増加となりましたが、農産で2億円、果樹で1億4千万円、畜産で1億6千万円減少したため、全体で前年より4億円減少となりました。

また、野菜販売部門では、年度初めより野菜全般数量増の単価安が続きましたが、7月の豪雨、それ以降の猛暑等により夏場は、単価高で推移しましたが、暖冬により野菜全般の単価安が春先まで続く状況となりました。

米の作況指数は104「やや良」となり、また、米食味ランキングにおいては、「さがびより」が9年連続、「夢しずく」が2年連続「特A」にランク付けされました。「コシヒカリ」は「A」評価となりました。米の販売価格は、相対取引を強化したことにより前年産を上回る価格となりました。

直販部門の「唐津うまかもん市場」「逢地の里」は、春先の天候不順と夏の高温により委託品の出荷数量が極端に減少しました。その後、秋から冬にかけては順調に農産物が出荷されましたが、労働環境の改善を図り店休日を増やした結果、販売高は前年比96.2%と前年を下回る実績となりました。

経済部門では、原油価格の高止まりや、人手不足の影響で生産・物流コスト等が上昇するなか、購買委員会による生産資材費の低減に向け、予約結集によって共同仕入やJA独自ブランド低価格資材の取り扱いにより価格抑制に努めました。

生産資材と農機全体では、計画比101.8%の供給実績となりました。

財務状況では、第四次増資計画（3年目）に基づき、特定組合員利用施設の特別増資と一般増資による自己資本の増強を行い、期末残高で計画対比97.8%となりました。

不良債権処理においては、特に破綻懸念先の債権整理回収が進み貸倒引当金は前年より1億4百万円の減少となりました。また、リスク管理債権は、前年比9千9百万円の減少となりましたが、不良債権比率目標は2.67%となり目標値の2.60%には達しませんでした。

また、リスク管理体制を強化するため、法令遵守体制の確立と内部統制行動計画の実践報告を受け、不祥事再発防止策進捗状況の確認検証を行うと同時に、コンプライアンス委員会の開催及び定期的な研修会の開催等、役員が先頭に立ったコンプライアンス・プログラムの実践に取り組みました。

平成30年度総合損益において、事業総利益で前年比101.0%と前年を4千7百万円上回り、事業管理費の削減により事業利益で5億8千2百万円を計上することができ、出資配当0.5%と事業分量配当0.15%の提案を行うことができました。

これも組合員皆様のご利用・ご理解による農協運動に取り組んだ成果であります。

5. 農業振興活動

平成30年12月30日に米国を除く11カ国によるTPP11が発効されました。TPP11では農業分野に関して、焦点であった牛肉セーフガードの発効基準や乳製品の低関税輸入枠について、米国が加入した状態で基準が維持されており、見直しに向けた再協議の動向も不透明なままでの発効となりました。

日EU・EPAについては、平成31年2月1日に発効され、農林水産物の82%の品目について関税が撤廃され、TPP以上の譲歩となり、平成31年1月に始まった日米物品貿易協定(TAG)の交渉で大幅な自由貿易圧力が危惧されます。

政府は、平成31年5月までを「農協改革集中推進期間」とし、JAは自己改革「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目指し、組織を挙げて取り組みました。

そのような中、県地野菜振興対策4件の合計60件で総助成金額18,828千円を申請し、収益性の高い農業の実現による魅力ある農業振興に努めました。

平成30年産水稻生育状況は、梅雨明け後の気温が高く、豊作傾向となったが、コシヒカリにおいては降雨が少なく、昨年に続き乾燥による充実不足で上位等級率74.0%となりました。夢しずく・さがびよりの収量・品質は平年並みで、最終的な作況指数は104「やや良」となりました。

また、日本穀物検定協会主催による米食味ランキングにおいて、さがびよりが9年連続、夢しずくが2年連続で「特A」にランク付けされました。コシヒカリは「A」評価となりました。

米の販売価格は、相対取引を強化したことにより、前年産を上回る価格となりました。

果樹販売は、ハウスみかんは、主要市場8社との連携を強化し、全体数量の80.3%、金額84.3%の取扱いとなり、期間を通して販売単価の安定につながりました。品質面においては、前年産の課題であった階級比率構成の改善はできたものの、7月豪雨とこれ以降の異常的高温により未着色果実の増加や品質低下を招き、青果率は前年を下回りました。販売数量99.1%・販売金額99.4%と共に前年を下回り、品質面に課題を残しました。

露地みかんは、7月豪雨や9月の度重なる台風襲来により、西日本から中部地方を中心に大きな影響が出ました。当管内については夏秋期が少雨傾向で推移した事で果実糖度は高く、やや小玉傾向ではあったものの、主要2市場と近年増加傾向にあるインターネット販売強化により数量は前年の93.6%となったが金額は103.1%となりました。

中晩柑類は前年の課題であった品質向上を優先とした生産を行い、やや小玉傾向となったもの、高糖度傾向となりました。販売面では主要市場5社へのコンテナ規格を中心とした企画販売強化を図りました。12月から5月まで計画的に品種リレー販売を行い単価の安定が図られました。落葉果樹については梅雨明け後の猛暑と少雨により生産量、品質ともに前年を下回り、品質面でも苦戦をしいられたことから販売高は前年比90.3%となりました。

野菜販売は、30年度においては、年度初めより野菜全般数量増の単価安が続きましたが、7月の豪雨、梅雨明け以降猛暑の影響で夏場は単価高で推移しましたが、暖冬により前倒しの出荷となり野菜全般の単価安が春先まで続く状況となりました。特に、小ねぎについては2年連続で価格が低迷し前年比の97.7%と販売高が落ち込みました。主力施設野菜のいちごは連続出荷ができ、需要期に安定出荷できた事で数量前年比101.0%、販売高111.3%と数量・金額ともに前年を上回りました。また、主力露地野菜の玉葱は冬場の低温・日照不足により生育が遅れ数量の減少と早生後半から中晩生にかけて価格が低迷し荷動きが悪く販売に苦戦し数量・販売高ともに前年を下回る結果となりました。

畜産販売は、畜産物の国内生産量が農家戸数減少・飼養頭数減少の影響で、減少傾向で推移しています。一部、肉用牛繁殖雌牛が、5年ぶりに全国で60万頭を超え、増頭傾向にあります。和牛子牛の生産頭数減少の懸念から、肉用牛一貫生産(肥育・繁殖)経営への転換、酪農家における和牛受精卵利用による和牛子牛生産が拡大してきており、事業分業化・ICT等の活用による労働力軽減・生産性向上が図られてきています。当JAでも、キャトルステーションの増設に伴う委託頭数の増頭、生産基盤の強化のため新規畜産事業(佐賀牛産地確立拠点施設)の取組みについて協議・検討を行ってきました。販売面では、昨年度よりも生産量が大きく減少した影響で、販売金額132.9億円となり計画比102.1%となりましたが、前年比では98.8%と低下しました。また、近隣諸国での口蹄疫・アフリカ豚コレラの発生や国内での豚コレラの発生が見られ、継続的な防疫対策の強化、疾病対策の指導による事故率の低減に努めました。

6. 地域貢献情報

●地域の皆様のために

当組合は、唐津市および東松浦郡玄海町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々から組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

●組合員数、出資金の状況

(単位：人、千円)

	組合員数	出資金
正組合員	5,554	3,876,721
准組合員	13,147	538,377
計	18,701	4,415,098

(1) 資金調達状況

① 貯金及び定期積金残高

(単位：千円)

組合員等	129,784,522
地方公共団体等	11,083,746
その他	23,057,092

② 貯金商品：・総合口座 ・普通貯金 ・スーパー貯蓄貯金 ・期日指定定期

・スーパー定期 ・大口定期貯金 ・変動金利定期貯金 ・定期積金

・当座貯金 ・納税準備貯金 ・通知貯金 ・一般財形貯金 ・財形年金貯金

・財形住宅貯金 ・据置定期貯金

※ 貯金商品の詳細は(P.11)に記載しています。

(2) 資金供給状況

① 貸出金残高

(単位：千円)

組合員等	38,238,787
地方公共団体等	5,364,230
その他	1,009,680

② 制度融資取扱い状況

・農業近代化資金 ・農業経営負担軽減支援資金 ・大家畜経営改善支援資金

・農業経営改善支援資金 ・経営体育成強化資金 ・農業経営基盤強化資金

・中山間地域活性化資金

③ 融資商品

- ・総合口座カードローン ・クローバーローン ・住宅ローン ・賃貸住宅ローン
- ・自動車ローン ・農機ローン ・購買ローン ・教育ローン ・当農ローン ・定積ローン
- ・アグリマイティー資金 ・フリーローン

※ 融資商品の詳細については(P.12)に記載しています。

(3) 文化活動・社会貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・学校給食への地元農産物の提供
- ・地域の清掃活動への参加（海岸清掃、河川清掃、周辺の清掃）
- ・地域各種行事への参加、産業祭等への運営費助成・協賛
- ・交通安全県民運動に合わせた職員交通立哨の実施
- ・税理士による無料税務相談会の開催、各種の税務相談
- ・子供向け雑誌「ちゃぐりん」（食育・農業教育雑誌）の学校への無料配布と「ちゃぐりんフェスタ」の開催
- ・女性部による環境を守る活動として「消費電力削減運動」「買物バッグ持参運動」「アルミ缶やトレー回収によるリサイクル運動」「再生紙利用のトイレ用紙普及」の実践
- ・各種災害等への被災者支援（募金・農産物提供）
- ・人的交流、地域振興などによる地域行事への参加（スポーツ大会、地区行事、祭りごとなど）
- ・各種農業関連イベント（JA農業まつり）や地域活動への協賛・後援（町産業まつり）
- ・地産地消に向けた地域農業の振興による農産物のPRと消費推進活動
- ・クールビズ対応による夏季の節電実施
- ・女性部による愛の募金活動や国際協力支援等

② 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・年金友の会への活動助成（総会・ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会の開催等）

③ 情報提供活動

- ・組合員だより（JA広報誌）毎月発行
- ・からつびーぷる放送を利用したJAからつ情報番組の放送
- ・ホームページを利用した組合員等利用者への情報提供

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の方々に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAは、個別の重要案件又は

は、本所に融資審査部を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会（ALM委員会）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会（ALM委員会）で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことで、

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことで、

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を

整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

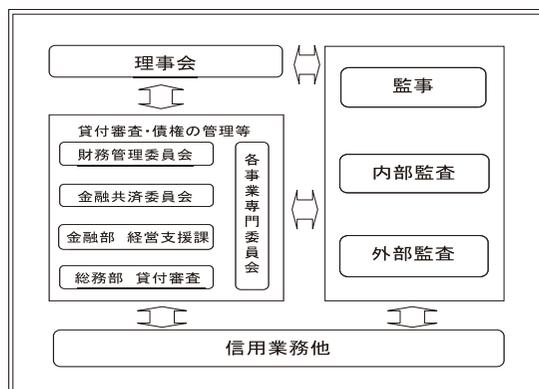
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた管理を行っています。

[リスク管理体制図]



◇法令遵守体制（コンプラ）

[コンプライアンス基本方針]

- 当組合は、JAが担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、安全・安心な農畜産物・商品を提供し、消費者の信頼に応えるよう努める。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（金融部 金融課）電話：0955-70-5225
（金融機関の休業日を除く午前8時30分～午後5時15分）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）、福岡県弁護士会（電話：092-741-3208）、鹿児島県弁護士会（※）

①の窓口または佐賀県JAバンク相談所（電話：0952-25-5199）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、福岡県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

（注）（※）JAバンク相談所を通じてのご利用となります。

・共済事業

（一般社団法人）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一般財団法人）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公益財団法人）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公益財団法人）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 31 年 3 月末における自己資本比率は、11.78%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	唐津農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,502百万円 (前年度4,543百万円)

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実にも努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため平成 28 年度より第四次増資計画での増資運動に取り組んだ第 3 期目でしたが、平成 30 年度末の出資金額は、対前年度比 41 百万円減の 4,502 百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

<事業のご案内>

□信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A（農協）・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J A バンク」として大きな力を発揮しています。また、万が一 J A の経営基盤が弱くなった場合でも、J A バンクには「J A バンク・セーフティネット」があり、貯金者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。

■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみならず事業者のみならずからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表		
種類	期間	特徴
総合口座	出し入れ自由	普通貯金と定期貯金が 1 冊の通帳でご利用になれます。公共料金などの自動支払や給与・年金などの自動受取、さらに預入定期貯金の 90%、最高 300 万円（1,000 円未満切り捨て）までの自動融資がご利用になれ、大変便利です。
普通貯金	同上	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、サイフがわりにご利用下さい。
貯蓄貯金	同上	出し入れ自由、しかも預入残高に応じてよりおトクな利率になる貯金です。普通貯金とのスイングサービスをご利用いただけます。
期日指定定期	最長預入期間 3 年 (据置 1 年)	預入期間は最長 3 年ですが、1 年経過後は 1 カ月前までに満期日をご指定頂ければ必要なお引き出しできます。元金の一部（1 万円以上）を引出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます。（個人のみ）
スーパー定期	1・2・3・6 カ月 1・2・3・4・5 年	預入金額が 1 円以上の金額を有利な利率でお預かりします。1 ヶ月超 5 年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	同上	預入金額 1,000 万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
変動金利定期貯金(複利型)	1・2・3 年	預入から半年毎にそのときの金利を適用し、6 ヶ月複利運用するとても有利な新しい定期貯金です。預入金額は 1 円以上でご利用いただけます。（個人のみ）
定期積金	6 カ月以上 10 年以下	積立開始時の利回りを適用し、1 回の積立金額は 1,000 円以上です。年金受給者専用「ゆとり定積」もご利用いただけます。
納税準備貯金	入金は自由	税金納付のための貯金です。引き出しは原則として納税時のみで、納税のための引き出しは非課税です。
通知貯金	据置 7 日	7 日間以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は 5 万円以上で、お引き出しは 2 日前までにご連絡が必要です。
一般財形貯金	積立期間 3 年以上	給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金です。1 口ごとの期日指定定期貯金として預入をし、解約の申し入れがない限り最長預入期限に元利合計額で継続預入をいたします。
財形年金貯金	積立期間 5 年以上	60 歳以降のライフプランに最適な貯金です。
財形住宅貯金	同上	マイホームを実現するための貯金です。
譲渡性貯金(NCD)	1 週間以上 5 年以内 満期日は自由	1,000 万円以上の大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。
据置定期貯金	最長預入期間 5 年	措置期間 6 ヶ月経過後は、いつでも、何回でも一部支払い(1 万円以上)ができる便利な定期貯金です。金利は、複利で計算されますので大変有利です。
決済用貯金	出し入れ自由	貯金保険制度により全額保護される貯金で、電気・電話、NHK 等の決済サービスを利用できます。（利息はつきません）

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

貸出商品一覧表				
種類		融資期間	融資金額	資金用途
一般資金	農業資金	20年以内	事業費の範囲内	地域農業及び農村地域発展に資する設備資金又は、運転資金
	生活資金	20年以内	信用供与の範囲内	特に定めない
	農業外資金	35年以内	4億円以内	農業外事業設備の建設等に必要資金
共済担保貸付		10年以内	解約返戻金と満期共済金のいずれか低い額の80%以内	特に定めない
農機ハウスローン		1年以上10年以内	1,800万円以内	農業機械等を取得・整備するために必要な資金
住宅関連資金	住宅ローン	3年以上35年以内	5,000万円以内	・住宅の新築 ・土地付住宅(中古)の購入 ・土地の購入
	リフォームローン	1年以上15年以内	1,000万円以内	・住宅関連付帯設備 ・住宅の増改築 ・台所、浴室、トイレの補修改築
生活関連資金	教育ローン	6ヶ月以上15年以内	1,000万円以内	入学金、授業料、学費、下宿代など就学に必要な資金
	マイカーローン	6ヶ月以上10年以内	1,000万円以内	自動車、バイクの購入及び車検整備費用
その他ローン	フリーローン	6ヶ月以上8年以内	300万円以内	暮らしの資金 (結婚、出産、医療、旅行資金等)
	カードローン	2年毎の更新	30万円 50万円 100万円以内	

■為替業務

全国のJA（農協）・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。また、オフィスにいながら資金移動や取引内容の照会が行えるファームバンキングや、インターネットに接続されているパソコンや携帯電話から、残高照会や振込等のサービスがご利用いただけるインターネットバンキングサービスもっております。

■国債窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。また、お客様の運用ニーズにお応えするため、個人向け国債も取り扱っています。

■サービス・その他

当JAでは、皆様によりよいサービス、時代に即応したサービスをご提供できるよう全国のJAがひとつになって作り上げた「新JAオンラインシステム」を利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス・その他商品一覧表	
項目	内容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば、JAバンクのATM（現金自動預入・支払機）によるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行のATM、セブン銀行・イーネットATM・ローソンATM・JFマリンバンクもご利用が可能です。更に、県内の信連・JAでは平日定期のお預け入れやカードによる為替振込もできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定して頂いた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息が付きますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）から自動的にお支払いいたしますので、集金・払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード（JAカード）	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。またJAカードはNICOSと提携しており、JAカードのご利用額に応じて獲得したポイントをご希望の商品と交換できたり、JA総合ポイントへの交換ができます。
総合振込サービス	お客様からのお支払いの振込データをCD等で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。

■手数料一覧

貯金・融資業務に関する手数料

1. 手数料		平成30年7月21日以降 (単位:円 消費税込)	
項目	手数料金額	備考	
(1) 各種証明書発行手数料			
①貯金残高証明書			
【継続発行】 (1枚)	324		
【都度発行】 (1枚)	540		
②定型外貯金残高証明書			
【監査法人あて】 (1通)	2,160		
【上記以外】 (1通)	540		
③その他各種証明書等 (1通)	540		
(2) 貯金取引履歴照会手数料 (1ヶ月)	108		
(3) 再発行手数料			
①貯金通帳 (1冊)	1,080		
②貯金証書 (1枚)	1,080		
(4) 各種カード発行手数料			
① ICキャッシュカード			
ア. 切替発行手数料 (1枚)	1,080		
イ. 再発行手数料 (1枚)	1,080		
② JACard(一体型)・ローンカード			
ア. 再発行手数料 (1枚)	540		
(5) 手形等用紙代			
①小切手帳 (1冊)	648		
②約束手形帳 (1冊)	864		
③自己宛小切手 (1枚)	540		
(6) 口座振替手数料			
①窓口 (1件)	108		
②磁気テープ・フロッピーディスク (1件)	108		
③公共料金、自動決済サービスにかかるものは、その契約の定めによる。			
(7) ファームバンキング手数料			
①月額基本手数料	1,080		
②伝送システムサービス手数料			
ア. 契約料			
イ. 月額基本利用料	11,880		
(8) インターネットバンキング手数料			
個人			
①月額基本手数料	無料		
法人			
①月額基本手数料	1,080		
②データ伝送サービス手数料	2,160		
③同一店内為替手数料	無料		
(9) 両替手数料 51枚以上	216~	詳細別紙	
2. 融資業務			
(1) 貸出金残高証明書 (1枚)	324		
(2) 住宅取得年末残高証明書(再発行時のみ) (1枚)	324		
(3) 融資証明書 (1枚)	3,240		
(4) 不動産登記全部事項の情報 (1件)	540	情報提供利用サービス	
土地・建物平面図 (1件)	540	情報提供利用サービス	
(5) 共済担保貸付手数料 (1件)	1,080		
(6) 住宅・リフォーム・プロパー資金取扱手数料		資金使途が農業資金以外に適用する	
①利用手数料 (1件)	10,800		
②固定金利選択手数料 (1件)	4,320		
(貸付時を除く固定金利選択時)			
③一部繰上償還手数料			
元本300万円超600万円以下 (1件)	3,240		
元本600万円超 (1件)	5,400		
④全額繰上償還手数料(元本300万円超) (1件)	43,200	H26.4.1事前審査受付分より	
⑤貸付条件変更手数料 (1件)	10,800	条件緩和になるもの	
⑥不動産担保事務手数料			
新規・極度額増額・譲受・登記保留・追加 (1件)	21,600	新規貸付に伴うもの	
極度減額・一部譲渡・順位変更・一部抹消・担保差替 (1件)	10,800		
3. その他業務			
(1) 貸金庫			
① Aコープ支所 (年間)	3,888		
② 山本支所(Aタイプ) (年間)	6,480		
③ 山本支所(Bタイプ) (年間)	7,776		
(2) 夜間金庫 (年間)	2,160		

2. 農協貯金ネットサービス取扱規則によるネットサービス手数料は、その定めによる。
3. 上記手数料は、組合長が必要と認めた場合、減免することができる。

為替手数料

		平成30年7月21日以降 (単位:円 消費税込)	
区分	仕向先	当組(自店)あて	系統金融機関あて
送金手数料	1件につき	—	432
振込手数料(窓口扱い)	3万円未満1件につき	324	432
	3万円以上1件につき	540	648
振込手数料(自動化機器)	3万円未満1件につき	108	108
	3万円以上1件につき	324	324
ファームバンキング 手数料	3万円未満1件につき	108	108
	3万円以上1件につき	216	216
インターネットバンキング 手数料(個人・法人)	3万円未満1件につき	108 (個人のみ)	108
	3万円以上1件につき	108 (個人のみ)	216
代金取立手数料	普通扱い		
	至急扱い		
振込手数料	送金・振込の組戻料		
	取立手形の組戻料		
	取立手形店頭呈示料		
	(ただし、800円を超える実費を要する場合は、その実費)		

自動化機器取引手数料

		平成30年7月21日以降 (単位:円 消費税込)				
取引形態		平日:8時45分まで	平日	土曜	平日:18時以降	休日
		土曜:9時まで	8時45分~18時	9時~14時	土曜:14時以降	
顧客手数料	農協内取引	入金	—	—	—	—
		出金	—	—	—	—
	県内ネット取引	入金	—	—	—	—
		出金	—	—	—	—
	全国ネット取引	入金	—	—	—	—
		出金	—	—	—	—
	農・漁協ネット取引(出金)	—	—	—	—	
業態間CD提携取引(出金)	業態間CD提携取引(出金)	現金	108	—	108	108
		振込	216	108	108	216
	JAカードによる自動キャッシング	—	—	—	108	108
	郵貯CD提携取引	入金	108	108	108	108
		出金	216	108	216	216
	コンビニATM(イーネット・LANs)	入金	108	—	—	108
	出金	108	—	—	108	

※出金には、自動化機器による振込にかかる出金を含む。

両替手数料表

両替金種の合計枚数		平成30年7月21日以降 手数料(消費税込)	
1 ~ 50枚		無 料	
51 ~ 200枚		216円	
201 ~ 400枚		432円	
401 ~ 600枚		648円	
601 ~ 800枚		864円	
801 ~ 1,000枚		1,080円	
1,001 ~ 2,000枚		1,620円	
		以後、1,000枚ごとに500円加算	

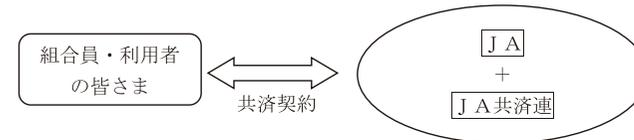
※お取扱枚数はご両替前・ご両替後のいずれかが多い方の枚数とさせていただきます。
※同一金種の新しい紙幣へのご両替、汚損した硬貨のご両替、記念硬貨のご両替については無料です。

□共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

■ J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者みなさまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

□農業関連事業

■ 営農指導事業

安全で安心な農産物を消費者の皆さまにお届けするため、J Aでは農家に「営農指導」を行っています。化学肥料や農薬の削減、地元産農畜産物のPR、消費者ニーズにあった新品種の切り替えなど、管内の農家をサポートしています。

■ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット唐津うまかもん市場の開設により今まで以上に、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

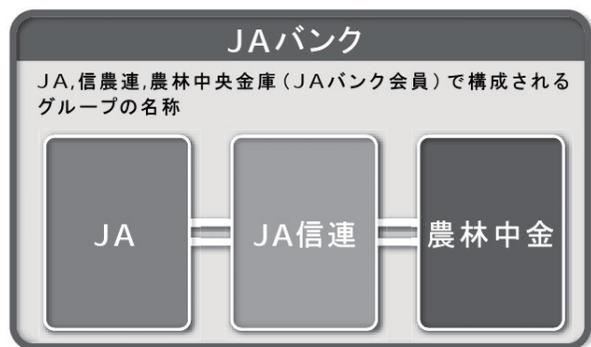
さらに、地元農産物の詰まった「季節のギフト」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

■ 経済事業

農業に必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、生活に必要な食をはじめとする生活用品を、品質・価格・安全性を考慮し組合員、地域の皆さまにご提供しています。資材センター、J Aガソリンスタンド、葬祭センター、電化センター、食材センター、プロパンセンター、自動車・農機整備センターなど、お気軽にご利用ください。

(2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度 (農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。



◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫 (JAバンク会員) で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的な事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法 (農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律) に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準 (達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など) を設定しています。また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】
I 決算の状況
1. 貸借対照表

科 目	29年度 (平成30年3月31日)		30年度 (平成31年3月31日)		科 目	29年度 (平成30年3月31日)		30年度 (平成31年3月31日)	
信用事業資産	165,933,933	168,328,108	信用事業負債	169,704,332	171,446,316				
現金	1,319,103	1,463,109	貯金	164,175,809	163,925,360				
預金	107,364,932	105,742,420	借入金	3,523,516	5,963,486				
系統預金	107,255,942	104,654,879	その他の信用事業負債	2,005,007	1,557,469				
系統外預金	108,990	1,087,540	未払費用	85,720	73,645				
有価証券	11,904,410	16,580,240	その他の負債	1,919,287	1,483,824				
国債	5,807,230	9,149,910	共済事業負債	566,460	649,753				
地方債	3,319,730	3,554,160	共済借入金	17,560	-				
政府保証債	1,778,600	1,801,700	共済資金	282,086	389,151				
社債	-	513,850	共済未払利息	172	-				
受益証券	998,850	1,560,620	未経過共済付加収入	265,553	259,740				
貸出金	45,291,847	44,612,697	その他の共済事業負債	1,089	862				
その他の信用事業資産	374,837	176,667	経済事業負債	3,655,343	3,171,737				
未収収益	115,476	158,845	経済事業未払金	2,865,284	2,503,938				
その他の資産	259,361	17,822	経済受託債務	664,583	501,648				
貸倒引当金 (控除)	△ 321,197	△ 247,025	その他の経済事業負債	125,476	166,150				
共済事業資産	18,227	678	設備借入金	1,570,465	2,024,710				
共済貸付金	17,560	-	雑負債	528,825	741,624				
共済未収利息	170	-	未払法人税等	27,338	54,004				
その他の共済事業資産	502	678	リース債務	56,519	40,552				
貸倒引当金 (控除)	△ 5	-	資産除去債務	28,784	27,953				
経済事業資産	6,578,534	6,274,720	圧縮特別勘定	-	176,577				
受取手形	2,017	2,070	その他の負債	416,185	442,538				
経済事業未収金	4,251,606	4,027,190	諸引当金	2,618,867	2,427,761				
経済受託債権	1,238,403	1,190,169	賞与引当金	131,667	120,770				
棚卸資産	444,964	408,081	退職給付引当金	1,887,839	1,738,321				
購買品	363,679	339,520	役員退職慰労引当金	38,297	50,234				
直売所	10,483	8,239	特例業務負担金引当金	561,044	518,436				
宅地等	12,854	10,115	再評価に係る繰延税金負債	834,909	807,355				
その他の棚卸資産	57,948	50,206	負債の部合計	179,479,202	181,269,256				
その他の経済事業資産	737,436	712,663	組合員資本	8,293,991	8,619,487				
貸倒引当金 (控除)	△ 95,892	△ 65,453	出資金	4,543,110	4,502,112				
雑資産	465,001	539,745	資本準備金	3,451	3,451				
雑資産	251,502	347,692	利益剰余金	3,824,530	4,200,938				
その他雑資産	213,498	192,053	利益準備金	2,809,960	2,867,960				
貸倒引当金	-	-	その他利益剰余金	1,014,570	1,332,978				
固定資産	9,934,258	10,309,309	目的積立金	551,700	744,100				
有形固定資産	9,854,573	10,236,528	特別積立金	0	0				
建物	10,707,621	10,250,990	当期未処分剰余金	462,870	588,878				
構築物	1,836,540	1,745,978	(うち当期剰余金)	285,917	413,359				
機械装置	5,050,625	5,040,066	処分未済持分	△ 77,100	△ 87,014				
土地	5,901,280	5,763,788	評価・換算差額等	2,672,255	2,896,596				
リース資産	244,658	244,658	その他有価証券評価差額金	862,842	1,138,661				
建設仮勘定	-	15,984	土地再評価差額金	1,809,412	1,757,935				
その他の有形固定資産	1,625,178	1,566,433	純資産の部合計	10,966,245	11,516,083				
減価償却累計額	△ 15,511,329	△ 14,391,369							
無形固定資産	79,685	72,781							
リース資産	-	-							
その他の無形固定資産	79,685	72,781							
外部出資	7,144,861	7,153,011							
外部出資	7,144,861	7,153,011							
系統出資	6,590,951	6,590,951							
系統外出資	403,690	403,840							
子会社等出資	150,220	158,220							
繰延税金資産	370,634	179,769							
資産の部合計	190,445,447	192,785,339	負債及び純資産の部合計	190,445,447	192,785,339				

2. 損益計算書

科 目	(単位：千円)		科 目	(単位：千円)	
	29年度 (自平成29年4月1日 至平成29年3月31日)	30年度 (自平成30年4月1日 至平成30年3月31日)		29年度 (自平成29年4月1日 至平成29年3月31日)	30年度 (自平成30年4月1日 至平成30年3月31日)
事業総利益	4,385,451	4,432,474	保管事業収益	34,612	34,417
信用事業収益	1,686,948	1,650,476	保管事業費用	7,138	7,452
資金運用収益	1,407,944	1,477,215	保管事業総利益	27,474	26,965
（うち預金利息）	(587,571)	(666,814)	加工事業収益	91,499	96,300
（うち有価証券利息）	(138,512)	(148,263)	加工事業費用	64,923	70,938
（うち貸出金利息）	(618,870)	(597,402)	加工事業総利益	26,576	25,362
（うちその他受入利息）	(62,991)	(64,736)	利用事業収益	494,281	532,925
役務取引等収益	61,255	57,054	利用事業費用	238,175	271,317
その他事業直接収益	165,738	77,917	利用事業総利益	256,106	261,607
その他経常収益	52,011	38,290	宅地等供給事業収益	-	-
信用事業費用	411,279	344,061	宅地等供給事業費用	-	2,756
資金調達費用	159,085	129,283	宅地等供給事業総利益	-	△ 2,756
（うち貯金利息）	(143,900)	(117,245)	その他事業収益	19,625	12,482
（うち給付補填金繰入）	(5,997)	(5,012)	その他事業費用	8,122	1,111
（うち借入金利息）	(4,978)	(3,710)	その他事業総利益	11,503	11,372
（うちその他支払利息）	(4,210)	(3,316)	指導事業収入	36,559	33,167
役務取引等費用	77,295	76,772	指導事業支出	121,110	106,158
その他事業直接費用	-	3,000	指導事業収支差額	△ 84,551	△ 72,991
その他経常費用	174,899	135,006	事業管理費	4,036,803	3,850,119
（うち貸倒引当金繰入額）	(321,197)	(247,025)	人件費	2,741,785	2,611,802
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 365,052)	(△ 321,196)	業務費	299,153	300,355
信用事業総利益	1,275,669	1,306,415	諸税負担金	190,760	170,763
共済事業収益	990,646	944,196	施設費	780,812	743,448
共済付加収入	935,085	871,631	その他事業管理費	24,293	23,751
共済貸付金利息	343	32	事業利益	348,648	582,355
その他の収益	55,218	72,532	事業外収益	246,818	237,599
共済事業費用	60,185	51,076	受取雑利息	1,591	1,449
共済借入金利息	345	30	受取出資配当金	93,148	93,027
共済推進費	27,319	19,739	貸貸料	61,070	59,979
共済保全費	4,072	4,400	償却債権取立益	2,496	-
その他の費用	28,449	26,907	雑収入	88,513	83,144
（うち貸倒引当金繰入額）	(5)	(0)	事業外費用	74,193	61,916
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 14)	(△ 5)	支払雑利息	19,195	14,094
共済事業総利益	930,461	893,120	寄付金	1,450	1,099
購買事業収益	11,435,181	11,501,844	雑損失	53,548	46,723
購買品供給高	11,209,514	11,275,293	（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)
修理サービス料	72,098	72,144	（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 560)	(0)
その他の収益	153,569	154,407	経常利益	521,272	758,038
購買事業費用	10,325,562	10,325,534	特別利益	105,743	1,241,725
購買品供給原価	10,161,897	10,207,180	固定資産処分益	2,708	158,980
購買品供給費	39,949	34,767	一般補助金	103,035	1,082,745
その他の費用	123,716	83,587	その他の特別利益	-	-
（うち貸倒引当金繰入額）	(81,963)	(59,287)	特別損失	291,037	1,455,376
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 67,704)	(△ 81,964)	固定資産処分損	96,537	74,609
購買事業総利益	1,109,619	1,176,310	固定資産圧縮損	103,035	1,082,745
販売事業収益	733,748	713,035	減損損失	91,465	113,743
販売品販売高	-	-	その他の特別損失	-	184,279
販売手数料	522,266	511,083	税引前当期利益	335,978	544,387
その他の収益	211,482	201,952	法人税、住民税及び事業税	47,653	72,862
販売事業費用	80,230	80,230	法人税等調整額	2,408	58,166
販売品販売原価	-	-	法人税等合計	50,061	131,028
その他の費用	80,004	80,230	当期剰余金	285,917	413,359
（うち貸倒引当金繰入額）	(13,929)	(6,166)	当期首繰越剰余金	136,627	124,042
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 23,494)	(△ 13,928)	会計方針の変更による累積的影響額	-	-
販売事業総利益	653,744	632,805	廻及処理後当期首繰越剰余金	136,627	124,042
直販事業収益	1,359,414	1,339,435	土地再評価差額金取崩額	40,325	51,477
買取品販売高	1,254,403	1,233,155	当期末処分剰余金	462,870	588,878
委託品手数料	80,416	78,863			
その他の収益	24,595	27,417			
直販事業費用	1,180,564	1,165,171			
買取品販売原価	992,848	976,563			
供給費	137,610	135,923			
その他の費用	50,106	52,685			
直販事業総利益	178,850	174,263			

3. 注記表

(29年度)

第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っている。

- （1）子会社株式：移動平均法による原価法
- （2）その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- （1）購買品 …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- （2）宅地等（販売用不動産）… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- （3）その他の棚卸資産 …… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- （1）有形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 建物（附属設備を除く）
 - ア 平成10年3月31日以前に取得したもの …… 旧定率法を採用している。
 - イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの …… 旧定額法を採用している。
 - ウ 平成19年4月1日以後に取得したもの …… 定額法を採用している。
 - ② 建物以外
 - ア 平成19年3月31日以前に取得したもの …… 旧定率法を採用している。
 - イ 平成19年4月1日以後に取得したもの …… 250%定率法を採用している。
 - ウ 平成24年4月1日以後に取得したもの …… 200%定率法を採用している。
 - エ 平成23年4月1日以後に取得した組合員共同利用施設の機械 …… 定額法を採用している。
 - オ 平成28年4月1日以後に取得したもの（建物附属設備及び構築物） …… 定額法を採用している。
- （2）無形固定資産（リース資産を除く）
 - ア 建物7年～50年 …… 機械装置5年～17年
- （3）リース資産
 - ア リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

- （1）貸倒引当金
 - ア 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。

- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。
- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

- ③ 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額に基づき計上している。

- （2）賞与引当金
 - ア すべての債権は、資産査定要領に基づき、1次査定を各支所及び各事業所等、2次査定を債権管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

(30年度)

第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っている。

- （1）子会社株式：移動平均法による原価法
- （2）その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- （1）購買品 …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- （2）宅地等（販売用不動産）… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- （3）その他の棚卸資産 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- （1）有形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 建物（附属設備を除く）
 - ア 平成10年3月31日以前に取得したもの …… 旧定率法を採用している。
 - イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの …… 旧定額法を採用している。
 - ウ 平成19年4月1日以後に取得したもの …… 定額法を採用している。
 - ② 建物以外
 - ア 平成19年3月31日以前に取得したもの …… 旧定率法を採用している。
 - イ 平成19年4月1日以後に取得したもの …… 250%定率法を採用している。
 - ウ 平成24年4月1日以後に取得したもの …… 200%定率法を採用している。
 - エ 平成23年4月1日以後に取得した組合員共同利用施設の機械 …… 定額法を採用している。
 - オ 平成28年4月1日以後に取得したもの（建物附属設備及び構築物） …… 定額法を採用している。
- （2）無形固定資産（リース資産を除く）
 - ア 建物7年 …… 機械装置5年～17年
- （3）リース資産
 - ア リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

- （1）貸倒引当金
 - ア 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。

- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。
- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

- ③ 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額に基づき計上している。

- （2）賞与引当金
 - ア すべての債権は、資産査定要領に基づき、1次査定を各支所及び各事業所等、2次査定を債権管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

- 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上している。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理することとしている。
- 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理している。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
- (5) 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金の平成29年度における負担額を基礎に必要額を計上している。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示している。

第2. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

取得価額から控除した国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は、2,328,107千円(JAからつ合併後：平成18年4月1日以降)である。また、土地取用法を受けて、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額はない。

(1) 建物	816,506千円
(2) 附属設備	177,108千円
(3) 構築物	29,164千円
(4) 機械装置	1,194,177千円
(5) 車両運搬具	6,545千円
(6) 器具備品	104,607千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

- (1) オペレーティング・リース取引のうち解約可能なものに係る未経過リース料は以下のとおりである。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,271千円	27,762千円	29,033千円

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額である。

3. 担保に供されている資産

以下の資産は、信用事業取引の担保に供している。

- (1) 定期預金 3,000,000千円
(為替決済取引の担保として3,000,000千円)

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上している。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理することとしている。
- 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理している。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
- (5) 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金の平成29年度における負担額を基礎に必要額を計上している。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示している。

第2. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

取得価額から控除した国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は、3,271,676千円(JAからつ合併後：平成18年4月1日以降)である。また、土地取用法を受けて、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額はない。

(1) 建物	877,202千円
(2) 附属設備	248,394千円
(3) 構築物	29,164千円
(4) 機械装置	2,110,371千円
(5) 車両運搬具	6,545千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

- (1) オペレーティング・リース取引のうち解約可能なものに係る未経過リース料は以下のとおりである。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	-	35,899千円	35,899千円

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額である。

3. 担保に供されている資産

以下の資産は、信用事業取引の担保に供している。

- (1) 定期預金 3,000,000千円
(為替決済取引の担保として3,000,000千円)

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 123,915千円
子会社等に対する金銭債務の総額 345,001千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額
理事、監事に対する金銭債権の総額 138,466千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 開示すべき債務はなし
6. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

区分	金額
破綻先債権	0
延滞債権	1,237,674
3か月以上延滞債権	948
貸出条件緩和債権	52,537
合計額	1,291,159

(注) 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

- (1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから今までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。
- (2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。
- (3) 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。
- (4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものである。
7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1) 再評価を行った年月日・・・平成11年3月31日
(2) 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,811,933千円
(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める。当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出した。

第3. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

- (1) 子会社等との取引による収益総額 811,507千円
うち事業取引高 808,468千円
うち事業取引以外の取引高 3,039千円
(2) 子会社等との取引による費用総額 13,416千円
うち事業取引高 9,878千円
うち事業取引以外の取引高 3,538千円

2. 減損損失に関する注記

- (1) グループ方法と共用資産の概要
① グループ方法については、原則として支所単位とする。ただし、以下のものについては、単独で減損状況を検証する。
ア Aコープ事業は、株式会社Aコープ佐賀との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとして個別に減損状況を検証する。
イ 各給油所、資材センター、農機センター、畜場及び生活総合センターを一般資産として、個別に減損状況を検証する。
ウ 組織再編された支所等を遊休資産として、個別に減損状況を

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 105,304千円
子会社等に対する金銭債務の総額 371,750千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額
理事、監事に対する金銭債権の総額 119,736千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 開示すべき債務はなし
6. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

区分	金額
破綻先債権	2,183
延滞債権	1,146,331
3か月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	43,469
合計額	1,191,983

(注) 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

- (1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから今までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。
- (2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。
- (3) 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。
- (4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものである。
7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1) 再評価を行った年月日・・・平成11年3月31日
(2) 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,887,228千円
(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める。当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出した。

第3. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

- (1) 子会社等との取引による収益総額 784,474千円
うち事業取引高 781,208千円
うち事業取引以外の取引高 3,266千円
(2) 子会社等との取引による費用総額 22,436千円
うち事業取引高 19,572千円
うち事業取引以外の取引高 2,864千円

2. 減損損失に関する注記

- (1) グループ方法と共用資産の概要
① グループ方法については、原則として支所単位とする。ただし、以下のものについては、単独で減損状況を検証する。
ア Aコープ事業は、株式会社Aコープ九州との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとして個別に減損状況を検証する。
イ 各給油所、資材センター、農機センター、及び畜場を一般資産グループとして、個別に減損状況を検証する。
ウ 組織再編された支所等を遊休資産として、個別に減損状況を

- を検証する。
- ② 次のものについては、共用資産と位置づけ、J A全体として減損状況を検証する。
(本所、Aコープ支所、唐津地区・松浦東部地区・佐賀松浦地区・上場地区の指導・販売及び農業関連施設・生活文化関連施設)
- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの場所、用途、種類等の概要
当事業年度に減損を計上した資産グループは以下のとおりである。

場所	用途	主な資産の種類	その他
唐津給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
湊給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
浜玉給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
相知給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
飯木給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
有浦給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
佐賀給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
浜玉農機センター	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
肥前農機センター	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
生活総合センター	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
唐津うまもん市場	営業用店舗	建物等	事業用固定資産
唐津市浜玉町	遊休	建物等	業務外固定資産
唐津市飯西町	遊休	建物等	業務外固定資産

※建物等には、建物付属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具備品を含む。

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯
- ① 事業用固定資産
固定資産を使用した事業の収益性低下により、事業を継続したとしても最終的な固定資産の帳簿価額を上回る利益(固定資産処分を含む)を得ることができない状態であることから、実態に即した資産価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。
- ② 業務外固定資産
遊休資産については、正味売却価額(時価)と帳簿価額の差額を減損損失額とする。
- (4) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の内訳
事業用固定資産(営業用店舗土地及び建物等) 89,987千円
業務外固定資産(遊休資産の土地及び建物等) 1,478千円
減損損失額 91,465千円
- (5) 回収可能額の算出方法
回収可能価額については、土地及び建物の正味売却可能額を採用しており、その時価は当該資産の固定資産税評価額を0.7で除した額とし、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失額とする。

第4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っている。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等との契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。
当事業年度末における貸出金のうち、35.2%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性がある。また、有価証券は主に債券であり、その他有価証券として保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。借入金は一部が変動金利であり、金利の変動リスクにさらされている。
営業債権である経済事業未収金は、組員等との信用リスクにさらされている。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りなが

- を検証する。
- ② 次のものについては、共用資産と位置づけ、J A全体として減損状況を検証する。
(本所、Aコープ支所、唐津地区・松浦東部地区・佐賀松浦地区・上場地区の指導・販売、畜産施設及び農業関連施設・生活文化関連施設)
- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの場所、用途、種類等の概要
当事業年度に減損を計上した資産グループは以下のとおりである。

場所	用途	主な資産の種類	その他
湊支所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
北波多支所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
唐津給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
湊給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
飯玉給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
相知給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
飯木給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
唐津市北波多	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市飯木町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市相知町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市飯前町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市佐志町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市飯前町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市飯西町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市浜玉町	遊休	土地	業務外固定資産

※建物等には、建物付属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具備品を含む。

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯
- ① 事業用固定資産
固定資産を使用した事業の収益性低下により、事業を継続したとしても最終的な固定資産の帳簿価額を上回る利益(固定資産処分を含む)を得ることができない状態であることから、実態に即した資産価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。
- ② 業務外固定資産
遊休資産については、正味売却価額(時価)と帳簿価額の差額を減損損失額とする。
- (4) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の内訳
事業用固定資産(営業用店舗土地及び建物等) 97,448千円
業務外固定資産(遊休資産の土地及び建物等) 16,295千円
減損損失額 113,743千円
- (5) 回収可能額の算出方法
回収可能価額については、土地及び建物の正味売却可能額を採用しており、その時価は当該資産の固定資産税評価額を0.7で除した額とし、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失額とする。

第4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っている。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等との契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。
当事業年度末における貸出金のうち、35.9%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性がある。また、有価証券は主に債券であり、その他有価証券として保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。借入金は一部が変動金利であり、金利の変動リスクにさらされている。
営業債権である経済事業未収金は、組員等との信用リスクにさらされている。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りなが

- ら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。
- ② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会(ALM委員会)を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会(ALM委員会)で決定された方針などに基づき、運用を行っている。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が489,549千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

- ら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

- ② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会(ALM委員会)を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会(ALM委員会)で決定された方針などに基づき、運用を行っている。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が637,413千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず(3)に記載している。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	107,364,932	107,347,648	△ 17,284
有価証券			
その他の有価証券	11,904,410	11,904,410	-
貸出金	45,291,847		
貸倒引当金(*1)	△ 321,197		
貸倒引当金控除後	44,970,650	46,618,395	1,647,745
経済事業未収金	4,251,606		
貸倒引当金(*2)	△ 95,892		
貸倒引当金控除後	4,155,714	4,155,714	-
資産計	168,395,706	170,026,167	1,630,461
貯金	164,175,809	164,244,099	68,290
借入金(*3)	5,111,542	5,144,780	33,238
経済事業未払金	2,865,284	2,865,284	-
負債計	172,152,635	172,254,163	101,528

- (*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。
(*)2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。
(*)3 借入金には、共済借入金 17,560 千円及び設備借入金 1,570,465 千円を含めている。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

- ① 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。
- ② 有価証券及び外部出資
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。
- ③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。
- ④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

- ① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。
- ② 借入金及び設備借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられる

2. 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず(3)に記載している。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	105,742,420	105,733,652	△ 8,768
有価証券			
その他の有価証券	16,580,240	16,580,240	-
貸出金	44,612,697		
貸倒引当金(*1)	△ 247,025		
貸倒引当金控除後	44,365,672	46,086,778	1,721,106
経済事業未収金	4,027,190		
貸倒引当金(*2)	△ 65,453		
貸倒引当金控除後	3,961,737	3,961,737	-
資産計	170,650,069	172,262,407	1,712,338
貯金	163,925,360	164,006,256	80,896
借入金(*3)	7,988,196	8,018,731	30,535
経済事業未払金	2,503,938	2,503,938	-
負債計	174,417,494	174,528,925	111,431

- (*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。
(*)2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。
(*)3 借入金には、設備借入金 2,024,710 千円を含めている。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

- ① 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。
- ② 有価証券及び外部出資
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。
- ③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。
- ④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

- ① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。
- ② 借入金及び設備借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

ため、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

- ③ 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっている。
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,144,861
合計	7,144,861

(*)1 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	107,364,932					
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの					200,000	10,500,000
貸出金(*1,2,3)	7,841,082	7,109,075	4,874,999	2,228,409	2,078,997	21,069,305
経済事業未収金(*4)	4,066,255	205				
合計	119,272,268	7,109,280	4,874,999	2,228,409	2,078,997	31,569,305

- (*)1 貸出金のうち、当座貸越 1,948,055 千円については「1年以内」に含めて開示している。
(*)2 貸出金のうち、3か月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 80,780 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。
(*)3 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 9,200 千円は償還日が特定できないため、含めていない。
(*)4 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 185,145 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	144,264,935	9,907,574	6,637,122	1,680,251	1,663,044	22,883
借入金(*2)	1,003,240	1,625,603	1,584,609	214,409	185,894	497,787
合計	145,268,175	11,533,177	8,221,731	1,894,660	1,848,938	520,670

- (*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。
(*)2 借入金には、共済借入金 17,560 千円及び設備借入金 1,570,465 千円を含めている。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

- ③ 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっている。
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,153,011
合計	7,153,011

(*)1 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	104,742,420					1,000,000
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの					200,000	14,600,000
貸出金(*1,2,3)	7,839,271	6,871,157	4,851,188	2,271,234	2,133,024	20,529,212
経済事業未収金(*4)	3,873,802	154				
合計	116,455,493	6,871,311	4,851,188	2,471,234	2,133,024	36,129,212

- (*)1 貸出金のうち、当座貸越 1,851,856 千円については「1年以内」に含めて開示している。
(*)2 貸出金のうち、3か月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 109,925 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。
(*)3 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 7,685 千円は償還日が特定できないため、含めていない。
(*)4 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 105,690 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	146,186,947	7,010,377	6,618,136	1,574,354	2,504,389	31,157
借入金(*2)	708,695	1,977,813	204,902	3,976,350	243,810	776,426
合計	146,895,642	8,988,190	6,823,038	5,550,904	2,748,199	807,583

- (*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。
(*)2 借入金には、共済借入金 17,560 千円及び設備借入金 1,570,465 千円を含めている。

第5. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりである。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えるもの	債券			
	国債	5,807,230	5,211,766	595,464
	地方債	3,319,730	3,001,162	318,568
	政府保証債	1,778,600	1,499,711	278,889
	小計	10,905,560	9,712,639	1,192,921
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えないもの	債券			
	受益証券	998,850	1,000,000	△1,150
	小計	998,850	1,000,000	△1,150
合計		11,904,410	10,712,639	1,191,771

(*) なお、評価差額から繰延税金負債 328,929 千円を差し引いた額 862,842 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれている。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

- (1) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

	売却額	売却益	売却損
国債	4,295,437	150,638	—
政府保証債	400,000	15,100	—
合計	4,695,437	165,738	—

3. 当事業年度中に保有目的区分を変更した有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はない。

第6. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあてるためJA全国共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

項目	金額
期首における退職給付債務	3,015,365
勤務費用	151,724
利息費用	24,823
数理計算上の差異の発生額	19,841
退職給付の支払額	△ 166,945
過去勤務費用の発生額	—
期末における退職給付債務	3,044,808

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

項目	金額
期首における年金資産	1,226,463
期待運用収益	9,567
数理計算上の差異の発生額	△ 26
特定退職共済制度への拠出金	129,129
退職給付の支払額	△ 81,177
期末における年金資産	1,283,956

第5. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりである。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えるもの	債券			
	国債	9,149,910	8,306,673	843,237
	地方債	3,554,160	3,201,101	353,059
	政府保証債	1,801,700	1,499,730	301,970
	社債	513,850	500,000	13,850
	受益証券	1,560,620	1,500,000	60,620
合計		16,580,240	15,007,504	1,572,736

(*) なお、評価差額から繰延税金負債 434,075 千円を差し引いた額 1,138,661 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれている。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

- (1) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

	売却額	売却益	売却損
国債	3,563,276	77,917	—
政府保証債	504,450	—	—
合計	4,067,726	77,917	—

3. 当事業年度中に保有目的区分を変更した有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はない。

第6. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあてるためJA全国共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

項目	金額
期首における退職給付債務	3,044,808
勤務費用	150,944
利息費用	25,065
数理計算上の差異の発生額	△ 59,349
退職給付の支払額	△ 270,311
期末における退職給付債務	2,891,157

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

項目	金額
期首における年金資産	1,283,956
期待運用収益	9,995
数理計算上の差異の発生額	△ 61
特定退職共済制度への拠出金	132,269
退職給付の支払額	△ 105,623
期末における年金資産	1,320,536

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

項目	金額
退職給付債務	3,044,808
特定退職共済制度	△ 1,283,956
未積立退職給付債務	1,760,852
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	126,987
貸借対照表計上額純額	1,887,839
退職給付引当金	1,887,839

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

項目	金額
勤務費用	151,724
利息費用	24,823
期待運用収益	△ 9,567
数理計算上の差異の費用処理額	△ 11,554
過去勤務債務の費用処理額	—
小計	155,426
出向先より受け入れた退職給付費用	△ 329
合計	155,097

- (6) 年金資産の主な内訳
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり。

項目	数値等
債券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
合計	100%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	数値等
割引率	0.82%
長期期待運用収益率	0.78%

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は40,119千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしている。

なお、平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、561,044千円となっている。

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

項目	金額
退職給付債務	2,891,157
特定退職共済制度	△ 1,320,536
未積立退職給付債務	1,570,621
未認識数理計算上の差異	167,700
貸借対照表計上額純額	1,738,321
退職給付引当金	1,738,321

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

項目	金額
勤務費用	150,944
利息費用	25,065
期待運用収益	△ 9,995
数理計算上の差異の費用処理額	△ 18,575
小計	147,439
出向先より受け入れた退職給付費用	△ 2,217
合計	145,222

- (6) 年金資産の主な内訳
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり。

項目	数値等
債券	69%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	数値等
割引率	0.82%
長期期待運用収益率	0.78%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は39,562千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしている。

なお、平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、518,436千円となっている。

第7. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)	
項目	金額
繰延税金資産	-
貸倒引当金繰入超過額	19,397
退職給付引当金超過額	521,044
賞与引当金超過額	61,782
役員退職慰労引当金否認額	10,570
未収収益否認額	4,725
未払費用否認額	3,005
繰越宅地等棚卸評価額	9,164
債権直接償却否認額	7,477
減価償却繰入超過額	189,484
特別業務負担金否認額	154,848
その他	25,785
繰延税金資産小計	1,007,281
評価性引当額	△ 303,821
繰延税金資産合計 (A)	703,460
繰延税金負債	-
資産除去債務に関する繰延税金負債	△ 3,897
その他有価証券評価差額金	△ 328,929
繰延税金負債合計 (B)	△ 332,826
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	370,634

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)	
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.7
事業分量配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.4
法人税額特別控除	△ 0.9
住民税等均等割	0.8
評価性引当額の増減	△ 5.2
その他	△ 4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9

第8. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、唐津市その他の地域において保有するAコープ店舗等を賃貸の用に供している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)	
貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
771,422	686,247

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)である。

第9. その他の注記

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は2,726,783千円である。

第7. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)	
項目	金額
繰延税金資産	-
貸倒引当金繰入超過額	43,665
退職給付引当金超過額	479,777
賞与引当金超過額	50,176
減損損失(土地)	99,099
役員退職慰労引当金否認額	13,865
未収収益否認額	10,129
未払費用否認額	5,310
繰越宅地等棚卸評価額	9,920
債権直接償却否認額	7,494
減価償却繰入超過額	180,825
特別業務負担金否認額	143,088
その他	37,953
繰延税金資産小計	1,081,301
評価性引当額	△ 463,770
繰延税金資産合計 (A)	617,531
繰延税金負債	-
資産除去債務に関する繰延税金	△ 3,688
その他有価証券評価差額金	△ 434,075
繰延税金負債合計 (B)	△ 437,763
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	179,768

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)	
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.3
事業分量配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.5
住民税等均等割	0.5
評価性引当額の増減	0.6
その他	△ 2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1

第8. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、唐津市その他の地域において保有するAコープ店舗等を賃貸の用に供している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)	
貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
743,317	629,891

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)である。

第9. その他の注記

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は2,530,457千円である。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	29年度	30年度
1. 当期末処分剰余金	462,870	588,878
2. 任意積立金取崩	-	-
3. 剰余金処分額	338,827	440,813
(1) 利益準備金	58,000	83,000
(2) 任意積立金	192,400	287,400
(営農支援対策積立金)	(35,000)	(45,000)
(災害・経済変動対策積立金)	(34,000)	(44,000)
(リスク調整積立金)	(55,400)	(65,400)
(税効果調整積立金)	(33,000)	(43,000)
(事業基盤強化積立金)	-	(45,000)
(債権健全化対策積立金)	(35,000)	(45,000)
(3) 出資配当金		
普通出資に対する配当金	22,243	21,978
(4) 事業分量配当金	66,184	48,435
4. 次期繰越剰余金	124,042	148,065

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成29年度 0.5% 平成30年度 0.5%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

平成29年度 事業分量配当金 66,184千円

区分	配当基準
販売	(1) 平成29年度中に出荷された農・特産物(米・麦・茶等)の販売品振込額10,000円に対して20円(0.2%)
	(2) 平成29年度中に出荷された園芸物(野菜・果樹等)の販売品振込額10,000円に対して20円(0.2%)
	(3) 平成29年度中に出荷された畜産物の販売品振込額10,000円に対して20円(0.2%)
購買	(1) 平成29年度中に予約により購入された肥料・農薬・飼料の予約供給高10,000円に対して20円(0.2%)
	(2) 平成29年度中に購入された農機具の供給高10,000円に対して20円(0.2%)
	(3) 平成29年度中に購入された営農用A重油及び営農用灯油の供給高10,000円に対して20円(0.2%)
	平成30年度 事業分量配当金 48,435千円

区分	配当基準
販売	(1) 平成30年度中に出荷された農・特産物(米・麦・茶等)の販売品振込額10,000円に対して15円(0.15%)
	(2) 平成30年度中に出荷された園芸物(野菜・果樹等)の販売品振込額10,000円に対して15円(0.15%)
	(3) 平成30年度中に出荷された畜産物の販売品振込額10,000円に対して15円(0.15%)
購買	(1) 平成30年度中に予約により購入された肥料・農薬・飼料の予約供給高10,000円に対して15円(0.15%)
	(2) 平成30年度中に購入された農機具の供給高10,000円に対して15円(0.15%)
	(3) 平成30年度中に購入された営農用A重油及び営農用灯油の供給高10,000円に対して15円(0.15%)

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

平成 29 年度 任意積立金 192,400 千円

平成 30 年度 任意積立金の累計額は以下の表のとおり

種 類	積立目的	取崩基準	積立目標額	処分後積立額
営農支援対策積立金	災害復興対策等、組合が組合員の営農を支援するために実施する営農支援緊急対策の財源を造成することを目的とする。	組合員の営農支援緊急対策を組合長が提案し、理事会の承認を得て実施した場合に取り崩す。	500,000千円	191,000千円
災害・経済変動対策積立金	将来の自然災害発生、経済情勢の激変等、予測し得ない外的要因により発生した損失及び被害等に備えるため積立を行う。	積立目的の自由が発生したときに理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	1,000,000千円	112,000千円
リスク調整積立金	市場リスク・投資リスク等の事業リスクに起因する以下の損失の発生もしくは支出に充てることを目的とする。 1. 有価証券の減損損失及び売却損 2. 固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出 3. 瑕疵担保責任、損害賠償責任の発生に伴う支出 4. 上記1～3に準ずる支出	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	3,000,000千円	411,800千円
税効果調整積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により繰延税金資産の取り崩しに伴う財源確保を目的とする。	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	繰延税金資産の額に達するまで毎事業年度、計画的に積み立てる。	121,700千円
事業基盤強化積立金	定款に定める組合の事業の改善発達のため、以下の支出に充てるための積立金 1.新規事業開発に伴う支出 2.会計制度、会計基準の変更に伴う支出 3.財務健全化を目的とした支出 4.上記に準ずる支出	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	2,000,000千円	80,000千円
債権健全化対策積立金	不良債権処理に備えた財源の確保を目的とする。	不良債権の最終処理等を行うことにより多額の損失が発生した場合に理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	1,000,000千円	115,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれていません。

平成 29 年度 14,296 千円 平成 30 年度 20,668 千円

5. 部門別損益計算書

(29 年度)

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	16,882,512	1,686,948	990,646	10,589,570	3,578,493	36,855	
事業費用 ②	12,497,061	411,279	60,185	8,781,621	3,143,525	100,451	
事業総利益(①-②) ③	4,385,451	1,275,669	930,461	1,807,949	434,968	△ 63,596	
事業管理費 ④	4,036,803	865,350	700,804	1,438,627	628,614	403,408	
(うち減価償却費) ⑤	(393,362)	(26,862)	(16,959)	(295,076)	(49,940)	(4,525)	
(うち人件費) ⑤'	(2,741,785)	(653,794)	(570,044)	(782,344)	(410,972)	(324,631)	
※うち共通管理費 ⑥		254,603	183,664	162,475	169,075	142,507	△ 912,324
(うち減価償却費) ⑦		(21,144)	(14,978)	(4,412)	(4,638)	(3,783)	(△48,956)
(うち人件費) ⑦'		(108,301)	(78,814)	(101,181)	(80,365)	(87,650)	(△456,310)
事業利益(③-④) ⑧	348,648	410,319	229,657	369,322	△ 193,646	△ 467,004	
事業外収益 ⑨	246,818	38,838	26,245	56,496	104,472	20,767	
※うち共通分 ⑩		36,082	23,539	29,400	19,830	14,716	△ 123,567
事業外費用 ⑪	74,193	5,005	4,069	18,824	43,761	2,534	
※うち共通分 ⑫		5,001	4,065	6,222	3,804	2,405	△ 21,497
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	521,272	444,152	251,833	406,993	△ 132,935	△ 448,771	
特別利益 ⑭	105,743	373	310	103,238	1,821	1	
※うち共通分 ⑮		373	310	157	60	1	△ 901
特別損失 ⑯	291,037	19,642	5,695	204,128	61,512	60	
※うち共通分 ⑰		19,642	5,695	151	104	60	△ 25,652
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	335,978	424,883	246,448	306,103	△ 192,626	△ 448,830	
営農指導事業分配賦額 ⑲		121,184	103,231	148,114	76,301	△ 448,830	
営農指導事業分配賦後 ⑳	335,978	303,699	143,217	157,989	△ 268,927		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配布基準等は、次のとおりです。
 (1)共通管理費等「勘定科目の性質等に基づき、人頭割、貯金残高割等の配賦基準を用いている」
 (2)営農指導事業「(均等割+事業総利益割)の平均値」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	27	20	18	19	16	100
営農指導事業	27	23	33	17		100

(30年度)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	17,280,361	1,650,476	944,196	9,722,856	4,905,806	57,027	
事業費用 ②	12,847,887	344,061	51,076	8,013,603	4,349,224	89,923	
事業総利益(①-②) ③	4,432,474	1,306,415	893,120	1,709,253	556,582	△ 32,896	
事業管理費 ④	3,850,119	862,160	689,274	1,386,086	567,337	345,262	
(うち減価償却費) ⑤	(358,835)	(22,755)	(15,291)	(280,075)	(37,561)	(3,153)	
(うち人件費) ⑤'	(2,611,802)	(640,210)	(548,495)	(771,583)	(380,451)	(271,063)	
※うち共通管理費 ⑥		260,871	200,471	189,269	145,043	76,070	△ 871,724
(うち減価償却費) ⑦		(18,451)	(13,059)	(3,718)	(5,037)	(1,231)	(△ 41,495)
(うち人件費) ⑦'		(104,141)	(81,615)	(119,949)	(67,723)	(39,302)	(△ 412,731)
事業利益(③-④) ⑧	582,355	444,255	203,846	323,167	△ 10,755	△ 378,158	
事業外収益 ⑨	237,599	54,581	44,291	74,551	37,617	26,559	
※うち共通分 ⑩		54,538	41,460	56,242	32,368	18,588	△ 203,196
事業外費用 ⑪	61,916	13,738	10,739	22,308	10,042	5,089	
※うち共通分 ⑫		13,692	10,738	15,522	8,814	5,085	△ 53,851
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	758,038	485,098	237,398	375,410	16,820	△ 356,688	
特別利益 ⑭	1,241,725	3,506	2,693	1,218,761	16,754	11	
※うち共通分 ⑮		3,506	2,693	58	236	11	△ 6,504
特別損失 ⑯	1,455,376	104,033	81,098	1,193,168	57,531	19,546	
※うち共通分 ⑰		100,849	81,098	55,370	46,055	17,923	△ 301,295
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	544,387	384,571	158,993	401,003	△ 23,957	△ 376,223	
営農指導事業分配賦額 ⑲		105,342	75,245	146,727	48,909	△ 376,223	
営農指導事業分配賦後 ⑳	544,387	279,229	83,748	254,276	△ 72,866		
(⑱-⑲)							

1. 共通管理費等及び営農指導事業を他部門へ配賦する基準等

- (1) 共通管理費等「勘定科目の性質等に基づき、人頭割、貯金残高割等の配賦基準を用いている」
(2) 営農指導事業「(均等割+事業総利益割)の平均値」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	29	23	22	17	9	100
営農指導事業	28	20	39	13		100

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月21日

唐津農業協同組合

代表理事組合長

堤武彦

II 損益の状況

1. 直近の5事業年度における主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
經常収益(事業収益)	19,250,401	17,441,498	16,928,465	16,882,512	17,280,361
信用事業収益	2,083,273	1,886,519	1,764,409	1,686,948	1,650,476
共済事業収益	983,393	971,549	980,370	990,646	944,196
農業関連事業収益	11,963,186	10,893,852	10,625,868	10,589,570	9,722,856
生活その他事業収益	4,183,347	3,652,275	3,522,436	3,578,493	4,905,806
営農指導事業収益	37,202	37,303	35,382	36,855	57,027
經常利益	232,669	649,245	560,077	521,272	758,038
当期剰余金	△ 1,581,477	415,502	276,608	285,917	413,359
出資金	4,684,312	4,627,119	4,575,123	4,543,110	4,502,112
(出資口数)	(4,684,312)	(4,627,119)	(4,575,123)	(4,543,110)	(4,502,112)
純資産額	9,861,633	10,982,979	10,827,229	10,966,245	11,516,083
総資産額	177,086,591	183,157,705	181,076,777	190,445,447	192,785,339
貯金等残高	153,096,768	156,376,402	155,743,711	164,175,809	163,925,360
貸出金残高	44,888,270	44,608,990	44,192,207	45,291,847	44,612,697
有価証券残高	12,437,503	14,091,620	14,134,670	11,904,410	16,580,240
剰余金配当金額	22,813	85,513	87,787	88,427	70,413
出資配当額	22,813	22,548	22,368	22,243	21,978
事業利用分量配当額	-	62,965	65,419	66,184	48,435
職員数	585	569	542	524	495
単体自己資本比率	12.71	12.80	12.48	12.14	11.78

(注) 1. 經常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減
資金運用収支	1,407,944	1,347,932	△ 60,012
役員取引等収支	△ 16,040	△ 19,718	△ 3,678
その他信用事業収支	△ 116,235	△ 21,799	94,436
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,275,669 (0.78)	1,306,415 (0.83)	30,746 (0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,385,451 (2.68)	4,432,474 (2.80)	47,023 (0.12)

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	29年度			30年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	163,675,024	1,407,664	0.86	170,335,449	1,477,075	0.86
うち預金	106,778,623	650,282	0.60	111,816,388	731,410	0.65
うち有価証券	11,791,270	138,512	1.17	13,649,792	148,263	1.08
うち貸出金	45,105,131	618,870	1.37	44,869,269	597,402	1.33
資金調達勘定	168,768,985	159,084	0.09	175,062,600	124,271	0.07
うち貯金・定期積金	165,116,047	149,897	0.09	170,066,100	117,245	0.06
うち借入金	3,652,938	9,187	0.25	4,996,500	7,026	0.14
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや	-	-	0.41	-	-	0.45

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	29年度増減額	30年度増減額
受 取 利 息	△ 173,265	69,411
うち預金	9,653	81,128
うち有価証券	△ 107,987	9,751
うち貸出金	△ 74,931	△ 21,468
支 払 利 息	△ 16,594	△ 34,814
うち貯金・定期積金	△ 14,694	△ 32,652
うち借入金	△ 1,900	△ 2,162
うち譲渡性貯金	-	-
差引	△ 156,671	104,225

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	29年度	30年度	増 減
流動性貯金	48,172,794 (29.18)	51,725,687 (30.42)	3,552,893
定期性貯金	116,445,132 (70.52)	117,790,297 (69.26)	1,345,165
その他の貯金	498,120 (0.30)	550,178 (0.32)	52,058
計	165,116,046 (100.00)	170,066,162 (100.00)	4,950,116
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	165,116,046 (100.00)	170,066,162 (100.00)	4,950,116

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高 (単位:千円、%)

種 類	29年度	30年度	増 減
定期貯金	110,313,706 (100.00)	105,182,059 (100.00)	△ 5,131,647
うち固定金利定期	110,268,529 (99.96)	105,137,410 (99.96)	△ 5,131,119
うち変動金利定期	45,177 (0.04)	44,649 (0.04)	△ 528

- (注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (単位:千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
手形貸付	625,957	571,171	△ 54,786
証書貸付	42,353,645	42,357,068	3,423
当座貸越	2,125,529	1,964,968	△ 160,561
割引手形	-	-	-
合 計	45,105,131	44,893,207	△ 211,924

② 貸出金の金利条件別内訳残高 (単位:千円、%)

種 類	29年度	30年度	増 減
固定金利貸出	38,682,271 (85.41)	39,246,114 (87.97)	563,843
変動金利貸出	2,642,124 (5.83)	2,891,094 (6.48)	248,970
その他	3,967,452 (8.76)	2,475,488 (5.55)	△ 1,491,964
合 計	45,291,847 (100.00)	44,612,696 (100.00)	△ 679,151

- (注) 1. () 内は構成比です。
 2. 「その他」には当座貸越、無利息等固定及び変動の区分がないものを表示しております。

③ 貸出金の担保別内訳残高 (単位:千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
貯金・定期積金等	448,658	389,786	△ 58,872
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
その他担保物	26,657	20,194	△ 6,463
小 計	475,315	409,980	△ 65,335
農業信用基金協会保証	25,597,921	25,852,958	255,037
その他保証	7,409,877	7,703,088	293,211
小 計	33,007,798	33,556,046	548,248
信 用	11,808,734	10,646,670	△ 1,162,064
合 計	45,291,847	44,612,696	△ 679,151

④ 債務保証の担保別内訳残高 (単位:千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

⑤ 貸出金の使途別内訳残高 (単位:千円、%)

種 類	29年度	30年度	増 減
近 代 化	94,764 (0.21)	92,902 (0.21)	△ 1,862
その他制度資金	3,890,896 (8.59)	3,126,195 (7.01)	△ 764,701
農 業 設 備	2,409,316 (5.32)	2,415,794 (5.42)	6,478
農 業 運 転	3,433,269 (7.58)	4,381,719 (9.82)	948,450
事 業 設 備	1,016,451 (2.24)	1,438,354 (3.22)	421,903
事 業 運 転	7,101,746 (15.68)	5,821,952 (13.05)	△ 1,279,794
住 宅 関 連	21,752,120 (48.03)	22,017,222 (49.35)	265,102
生 活 関 連	1,582,327 (3.49)	1,669,137 (3.74)	86,810
そ の 他	4,010,958 (8.86)	3,649,421 (8.18)	△ 361,537
合 計	45,291,847 (100.00)	44,612,696 (100.00)	△ 679,151

- (注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高 (単位:千円、%)

種 類	29年度	30年度	増 減
農業	15,979,063 (35.28)	16,024,749 (35.92)	45,686
林業	24,471 (0.05)	24,249 (0.05)	△ 222
水産業	384,570 (0.85)	372,083 (0.83)	△ 12,487
製造業	3,338,599 (7.37)	3,393,034 (7.61)	54,435
鉱業	55,298 (0.12)	59,575 (0.13)	4,277
建設・不動産業	4,220,938 (9.32)	4,173,939 (9.36)	△ 46,999
電気・ガス・熱供給水道業	1,110,360 (2.45)	1,073,572 (2.41)	△ 36,788
運輸・通信業	1,650,619 (3.64)	1,580,795 (3.54)	△ 69,824
金融・保険業	156,570 (0.35)	145,793 (0.33)	△ 10,777
卸売・小売・サービス業・飲食業	8,984,339 (19.84)	9,037,273 (20.26)	52,934
地方公共団体	6,544,554 (14.45)	5,364,229 (12.02)	△ 1,180,325
非営利法人	-	-	-
その他	2,842,466 (6.28)	3,363,405 (7.54)	520,939
合 計	45,291,847 (100.00)	44,612,696 (100.00)	△ 679,151

- (注) 1. () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別 (単位:千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
農業	12,700,780	12,614,092	△ 86,688
耕作	102,703	87,390	△ 15,313
野菜・園芸	1,334,879	1,221,938	△ 112,941
果樹・樹園農業	1,015,224	974,716	△ 40,508
工芸作物	239,794	289,521	49,727
養豚・肉牛・酪農	8,256,348	8,174,583	△ 81,765
養鶏・養卵	0	0	-
養蚕	0	0	-
その他農業	1,751,833	1,865,943	114,110
農業関連団体等	-	-	-
合 計	12,700,780	12,614,092	△ 86,688

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別 [貸出金] (単位:千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
プロパー資金	5,271,868	6,939,206	1,667,338
農業制度資金	7,428,912	5,674,886	△ 1,754,026
農業近代化資金	3,670,581	3,227,411	△ 443,170
その他制度資金	3,758,331	2,447,475	△ 1,310,856
合 計	12,700,780	12,614,092	△ 86,688

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金] (単位:千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況 (単位:千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額	0	2,183	2,183
延滞債権額	1,237,674	1,146,331	△ 91,343
3ヵ月以上延滞債権額	948	-	△ 948
貸出条件緩和債権額	52,537	43,469	△ 9,068
合 計	1,291,159	1,191,983	△ 99,176

- (注) 1. 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権：債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 (単位:千円)

債権区分	債権額	保全額		合計
		担保・保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29年度	79,943	37,651	42,292
	30年度	54,951	19,121	35,830
危険債権	29年度	1,157,731	780,261	218,896
	30年度	1,093,563	803,910	162,255
要管理債権	29年度	53,485	36,523	721
	30年度	43,469	29,405	585
小 計	28年度	1,291,159	854,435	261,910
	30年度	1,191,983	852,436	198,670
正常債権	29年度	44,048,024	-	-
	30年度	43,466,649	-	-
合 計	29年度	45,339,183	-	-
	30年度	44,658,632	-	-

- (注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権：法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(債務者区分が破綻先、実質破綻先の貸出金)
- ②危険債権：経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権(債務者区分が破綻懸念先の貸出金)
- ③要管理債権：3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権(債務者区分が要管理先のうち、3ヵ月以上延滞貸出金及び貸出条件緩和貸出金)
- ④正常債権：上記以外の債権(債務者区分が正常先、要管理先のうちその他要注意先等)

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:千円)

債権区分	29年度				30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	82,709	70,283	-	82,709	70,283	70,283	56,147	-	70,283	56,147
個別貸倒引当金	374,115	346,810	-	374,115	346,810	346,810	256,331	-	346,810	256,331
合計	456,824	417,093	-	456,824	417,093	417,093	312,478	-	417,093	312,478

⑫ 貸出金償却の額 (単位:千円)

項目	29年度	30年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績 (単位:件、千円)

種類		29年度		30年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	35,639	230,037	35,491	226,141
	金額	45,731,066	49,574,095	53,954,285	48,453,151
代金取立為替	件数	3	1	0	0
	金額	73,586	7	0	0
雑為替	件数	712	148	756	173
	金額	53,496	42,802	113,380	33,001
合計	件数	36,354	230,186	36,247	226,314
	金額	45,858,148	49,616,904	54,067,665	48,486,152

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高 (単位:千円)

種類	29年度	30年度	増減
国債	5,940,685	7,409,924	1,469,239
地方債	3,001,258	3,099,887	98,629
政府保証債	1,849,267	1,499,774	△ 349,493
社債	-	187,709	187,709
受益証券	1,000,060	1,452,498	452,438
合計	11,791,270	13,649,792	1,858,522

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高 (単位:千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
29年度								
国債	-	-	-	1,154,120	-	4,653,110	-	5,807,230
地方債	-	-	207,220	637,800	-	2,474,710	-	3,319,730
政府保証債	-	-	-	-	-	1,778,600	-	1,778,600
社債	-	-	-	-	-	-	-	0
受益証券	-	-	-	-	998,850	-	-	998,850
30年度								
国債	-	-	-	-	-	9,149,910	-	9,149,910
地方債	-	-	205,760	633,840	-	2,714,560	-	3,554,160
政府保証債	-	-	-	-	-	1,801,700	-	1,801,700
社債	-	-	-	-	-	513,850	-	513,850
受益証券	-	-	-	-	1,560,620	-	-	1,560,620

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	
小計	-	-	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	-	-	

【その他有価証券】

(単位:千円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価(又は償却原価)を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	10,905,560	9,712,639	1,192,921	16,580,240	15,007,504	1,572,736
	国債	5,807,230	5,211,766	595,464	9,149,910	8,306,673	843,237
	地方債	3,319,730	3,001,162	318,568	3,554,160	3,201,101	353,059
	政保債	1,778,600	1,499,711	278,889	1,801,700	1,499,730	301,970
	社債	-	-	-	513,850	500,000	13,850
	受益証券	-	-	-	1,560,620	1,500,000	60,620
	小計	10,905,560	9,712,639	1,192,921	16,580,240	15,007,504	1,572,736
貸借対照表計上額が取得原価(又は償却原価)を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	998,850	1,000,000	△ 1,150	0	0	0
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政保債	-	-	-	-	-	-
	受益証券	998,850	1,000,000	△ 1,150	-	-	-
	小計	998,850	1,000,000	△ 1,150	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券に該当する取引はありません。
 4. 満期保有目的の債券に該当する取引はありません。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類	29年度		30年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	2,746,563	162,451,514	4,874,784	155,631,661
	定期生命共済	5,000	424,500	14,000	396,500
	養老生命共済	1,197,790	76,705,733	1,612,190	67,334,134
	うちこども共済	569,600	20,273,777	823,800	19,343,177
	医療共済	30,500	4,929,900	33,000	4,696,600
	がん共済	-	827,500	-	803,500
	定期医療共済	-	3,122,900	-	2,787,900
	介護共済	129,544	929,304	101,971	964,608
	年金共済	-	-	-	-
	建物更生共済	52,851,210	173,043,069	32,433,330	172,582,069
合 計	56,960,607	422,434,420	39,069,275	405,196,974	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払掛金相当額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,285	83,525	4,548	84,941
がん共済	460	22,457	685	22,489
定期医療共済	-	2,892	-	2,632
合 計	3,745	108,875	5,233	110,062

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	147,994	1,996,259	124,994	1,908,667
生活障害共済(一時金型)	-	-	198,300	193,300
生活障害共済(定期年金型)	-	-	72,400	71,400
合 計	147,994	1,996,259	395,694	2,173,367

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	107,986	1,802,651	149,341	1,812,226
年金開始後	-	1,081,227	-	1,078,134
合 計	107,986	2,883,878	149,341	2,890,360

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	掛 金	新契約高	掛 金
火災共済	31,564,450	65,519	30,982,640	60,153
自動車共済	-	861,177	-	798,511
傷害共済	107,754,700	36,315	95,856,200	35,440
定額定期生命共済	12,000	64	12,000	64
賠償責任共済	-	1,865	-	1,718
自賠責共済	-	188,991	-	183,966
合 計	-	1,153,931	-	1,079,855

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	29年度		30年度			
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)		
農業資材	肥 料	804,410	88,488	793,126	90,989	
	農 薬	896,597	142,655	880,457	145,147	
	飼 料	2,887,548	122,626	2,979,769	129,608	
	施設資材	1,131,073	109,623	1,229,610	117,466	
	生活資材	1,298	150	762	108	
	食 品	9,553	1,623	9,833	1,678	
	農業機械	707,778	94,165	666,076	89,047	
計	6,438,257	559,330	6,559,633	574,043		
生活燃料	生活資材	食品(酒・米含む)	28,034	3,195	25,429	2,894
		食 材	90,914	3,636	84,727	3,376
		生活資材	113,371	11,725	103,356	10,856
		共同購入	29,246	2,783	26,378	2,613
		電 器	204,140	26,322	181,317	9,066
		耐久資材	61,824	7,309	71,827	7,575
		冠婚葬祭	12,972	721	7,999	444
		L P G	288,961	17,193	281,554	16,732
		ガス器具	20,053	1,016	19,161	958
		住宅設備	32,726	2,340	25,653	1,425
	葬 祭	167,457	54,143	201,621	66,277	
	小計	1,049,698	130,383	1,029,022	122,216	
	自動車	自動車	347,988	1,008	350,384	841
		自動車整備	240,133	6,367	244,520	6,459
	小計	588,121	7,375	594,904	7,300	
燃料	鉱 油	3,059,462	329,925	3,024,388	346,405	
	T. B. A	73,975	20,603	67,346	18,149	
小計	3,133,437	350,528	3,091,734	364,554		
計	4,771,256	488,286	4,715,660	494,070		
合 計	11,209,513	1,047,616	11,275,293	1,068,113		

4. 販売事業取扱実績

(単位:千円)

種 類		29年度		30年度		
		取扱高	粗収益 (手数料)	取扱高	粗収益 (手数料)	
農 産	米	米	1,699,264	63,719	1,540,493	55,822
		くず米	89,117	2,227	61,939	1,547
		種子粃	62,544	1,885	46,611	1,394
		飼料用米	-	-	1,313	33
		小計	1,850,925	67,831	1,650,356	58,796
	その他	麦	18,249	2,114	15,367	1,873
		大豆	1,915	46	1,771	43
		小計	20,164	2,160	17,138	1,916
		計	1,871,089	69,991	1,667,494	60,712
		果 樹	みかん	ハウス	3,681,806	92,033
少加温	233,187			5,829	208,422	5,210
無加温	59,978			1,499	48,423	1,210
極早生	125,994			3,149	136,333	3,407
早生	144,348			3,608	137,956	3,449
普通	83,544			2,089	90,463	2,262
小計	4,328,857		108,207	4,282,914	107,062	
落葉果樹	デコボン		520,141	13,002	389,074	9,726
	清見		152,990	3,825	119,391	2,984
	せとか		98,914	2,473	111,643	2,791
	はまさき	293,605	7,340	375,518	9,388	
	その他	146,295	3,656	152,816	3,817	
小計	1,211,945	30,296	1,148,442	28,706		
落葉果樹	梨	114,095	2,852	98,953	2,474	
	キウイ	100,522	2,513	88,422	2,211	
	もも類	37,749	942	38,636	965	
	ぶどう	52,994	1,325	49,427	1,236	
	その他	8,773	219	8,176	204	
小計	314,133	7,851	283,614	7,090		
計	5,854,935	146,354	5,714,970	142,858		
野 菜	施設野菜	苺	3,102,527	77,523	3,454,533	86,319
		小葱	747,540	18,679	730,714	18,259
		胡瓜	570,640	14,254	614,418	15,349
		トマト	270,976	6,773	253,677	6,342
		ほうれん草	20,494	512	13,697	342
		モロヘイヤ	53,605	1,340	49,067	1,226
		アスパラ	144,712	3,614	149,912	3,744
		その他	8,899	222	7,707	193
	小計	4,919,393	122,917	5,273,725	131,774	
	露地野菜	玉葱	839,513	21,681	724,428	18,102
		馬鈴薯	34,498	862	22,044	551
		茄子	81,480	2,032	75,696	1,890
		その他	121,153	3,027	119,782	2,990
	小計	1,076,644	27,602	941,950	23,533	
	計	5,996,037	150,519	6,215,675	155,307	
特産	茶(荒茶)	327,398	8,183	298,970	7,472	
	花 卉	90,175	2,254	92,073	2,301	
	そ の 他	17,085	426	14,894	372	
小計	434,658	10,863	405,937	10,145		
畜 産	生 乳	558,925	5,589	553,475	5,535	
	仔 牛	2,165,524	21,655	2,177,143	21,771	
	肉 牛	10,094,721	100,947	9,986,100	99,861	
	子 豚	5,649	56	7,972	80	
	肉 豚	322,019	3,220	261,804	2,618	
	鶏 卵	31,091	311	29,980	300	
	そ の 他	286,437	2,865	281,601	2,816	
計	13,464,366	134,643	13,298,075	132,981		
合 計	27,621,085	512,370	27,302,151	502,003		

逢地の里

(単位:千円)

種 類	29年度		30年度		
	取扱高	粗収益 (手数料)	取扱高	粗収益 (手数料)	
委 託	農畜産物直売	62,213	8,972	59,860	8,643
	水産直売	6,008	1,079	4,421	796
	直販加工	19,668	3,300	19,453	3,269
	計	87,889	13,351	83,734	12,708
買 取	青 果	43,901	8,182	39,547	6,980
	米	11,855	2,440	11,093	2,096
	畜 産	5,183	996	5,519	1,063
	水 産	8,932	2,494	10,091	2,985
	惣 菜	1,225	269	1,329	294
	食 品	8,446	1,947	7,890	1,813
	酒	1,523	385	1,394	347
	そ の 他	435	55	604	70
	計	81,500	16,768	77,467	15,648
合 計	169,389	30,119	161,201	28,356	

唐津うまかもん市場

(単位:千円)

種 類	29年度		30年度		
	取扱高	粗収益 (手数料)	取扱高	粗収益 (手数料)	
委 託	農畜産物直売	298,094	45,308	291,076	44,270
	水産直売	45,716	8,232	43,360	7,803
	その他直売	79,731	13,524	82,777	14,082
	計	423,541	67,064	417,213	66,155
買 取	青 果	229,477	41,779	233,080	40,829
	米	154,055	18,271	128,189	14,969
	畜 産	276,532	57,082	280,897	59,508
	水 産	281,519	58,595	285,674	59,393
	惣 菜	58,902	13,860	60,395	13,264
	食 品	95,307	20,435	92,665	19,859
	酒	7,429	1,755	7,114	1,855
	レストラン	55,281	25,369	53,359	23,556
	ソ フ ト	13,521	7,421	13,268	7,471
	そ の 他	879	221	1,048	243
	計	1,172,902	244,788	1,155,689	240,947
合 計	1,596,443	311,852	1,572,902	307,102	

直売

(単位:千円)

品 目	29年度		30年度	
	取扱高	粗収益 (手数料)	取扱高	粗収益 (手数料)
インショップ	406,111	10,348	356,214	9,081
計	406,111	10,348	356,214	9,081

(注) 逢地の里直販所及び唐津うまかもん市場の損益は、損益計算書上で直販事業に表示している。

5. 保管事業取扱実績

(単位:千円)

区 分	29年度	30年度	
収 入	保 管 料	27,202	27,325
	検 査 手 数 料	5,662	5,378
	保 管 雑 収 入	1,748	1,715
	計	34,612	34,418
支 出	保 管 労 務 費	1,112	1,563
	検 査 費 用	178	68
	保 管 雑 費	5,848	5,821
	計	7,138	7,452
差 引	27,474	26,966	

6. 指導事業

(単位:千円)

区 分	29年度	30年度	
収 入	賦 課 金	18,854	18,458
	補 助 金	2,704	342
	実 費 収 入	14,227	14,264
	そ の 他 収 入	774	103
	計	36,559	33,167
支 出	指 導 費 部 会 育 成 費	35,055	30,053
	組 織 活 動 育 成 費	48,661	49,147
	教 育 農 政 費	13,565	12,824
	農 業 振 興 対 策 費	-	-
	そ の 他 費 用	23,829	14,134
	計	121,110	106,158
差 引	△ 84,551	△ 72,991	

7. 加工事業取扱実績

(単位:千円)

区 分	29年度	30年度	
精 米 加 工	収 益	17,246	16,567
	費 用	9,872	7,419
	差 引	7,374	9,148
コ ー ン 精 米	収 益	2,447	2,520
	費 用	111	120
	差 引	2,336	2,400
茶 再 製	収 益	35,532	42,562
	費 用	34,390	39,725
	差 引	1,142	2,837
堆 肥 セ ン タ ー	収 益	36,274	34,651
	費 用	20,550	23,674
	差 引	15,724	10,977
加 工 事 業 計	収 益	91,499	96,300
	費 用	64,923	70,938
	差 引	26,576	25,362

8. 利用事業取扱実績

(単位:千円)

区 分		29年度	30年度	区 分		29年度	30年度
共乾施設	収益	77,464	76,374	土壌分析	収益	2,967	2,656
	費用	12,540	13,288		費用	2,967	2,656
	差引	64,924	63,086		差引	0	0
ハウスリース	収益	21,339	7,099	人工授精	収益	45,345	55,625
	費用	-	-		費用	38,480	47,336
	差引	21,339	7,099		差引	6,865	8,289
山本選果場	収益	185	184	家畜診療所	収益	19,579	20,675
	費用	-	-		費用	12,358	13,351
	差引	185	184		差引	7,221	7,324
相知選果場	収益	538	392	低コスト牛舎	収益	3,822	3,761
	費用	-	-		費用	-	-
	差引	538	392		差引	3,822	3,761
野菜集荷施設	収益	75,650	78,062	牛舎リース	収益	2,249	2,203
	費用	-	-		費用	-	-
	差引	75,650	78,062		差引	2,249	2,203
みかん選果場	収益	31,035	23,760	キャトルステーション	収益	154,631	197,461
	費用	-	-		費用	147,686	170,909
	差引	31,035	23,760		差引	6,945	26,552
上場玉葱選果場	収益	14,273	19,568	その他共同施設	収益	2,392	1,742
	費用	295	778		費用	-	-
	差引	13,978	18,790		差引	2,392	1,742
みかん貯蔵庫・低温倉庫	収益	14,814	13,905	その他機械利用	収益	1	-
	費用	-	-		費用	-	-
	差引	14,814	13,905		差引	1	0
育苗センター	収益	17,901	15,260	加工場	収益	408	288
	費用	16,089	13,435		費用	281	189
	差引	1,812	1,825		差引	127	99
茶工場	収益	4,447	5,036	ランドリー	収益	4,944	4,190
	費用	-	-		費用	4,643	3,794
	差引	4,447	5,036		差引	301	396
外国人技能実習	収益	297	4,681	利用事業計	収益	494,281	532,924
	費用	2,836	5,581		費用	238,175	271,317
	差引	△ 2,539	△ 900		差引	256,106	261,607

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.25	0.36	0.11
資本経常利益率	5.24	7.49	2.25
総資産当期純利益率	0.14	0.20	0.06
資本当期純利益率	2.87	4.09	1.22

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

項目	29年度	30年度	増減	
貯貸率	期 末	27.59	27.22	△ 0.37
	期中平均	27.30	26.38	△ 0.92
貯証率	期 末	7.25	10.11	2.86
	期中平均	7.14	8.03	0.89

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	29年度		30年度	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,205,563		8,548,976	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,546,561		4,505,563	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	3,824,529		4,200,937	
うち、外部流出予定額(△)	△ 88,427		△ 70,510	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 77,100		△ 87,014	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70,283		56,147	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70,283		56,147	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	713,966		577,190	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 8,989,813		9,182,314	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	62,147	34,675	72,781	
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	62,147	34,675	72,781	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	
適格引当金不足額	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
前払年金費用の額	-	-	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	233,851	124,902	258,896	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	295,999		331,677
<自己資本>			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,693,814		8,850,636
<リスク・アセット等>			
信用リスク・アセットの額の合計額	62,954,496		66,427,707
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	1,620		2,565,290
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,716,700		-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,644,320		2,565,290
うち、上記以外に該当するものの額	58,462		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,600,330		8,650,098
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	71,554,827		75,077,806
<自己資本比率>			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.14%		11.78%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット	29年度		30年度			
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,319,103	-	-	1,463,109	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,217,844	-	-	8,318,508	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,558,793	-	-	8,578,570	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,504,459	-	-	1,504,479	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	107,379,075	21,475,815	859,039	105,750,578	21,150,116	846,065
法人等向け	89,791	61,881	2,475	559,976	302,803	12,116
中小企業等向け及び個人向け	9,341,590	6,469,506	258,780	9,149,652	6,449,659	257,986
抵当権付住宅ローン	2,819,932	956,865	38,275	2,814,640	958,257	38,330
不動産取得等事業向け	498,885	398,404	15,936	512,512	420,067	16,803
三ヶ月以上延滞等	640,493	659,214	26,369	669,696	685,195	27,408
取立未済手形	11,278	2,256	90	17,191	3,438	138
信用保証協会等保証付	25,617,646	2,539,475	101,579	25,873,165	2,561,468	102,459
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	17,730	-	-	-	-	-
出資等	1,419,146	1,419,146	56,766	1,460,714	1,460,714	58,429
(うち出資等のエクスポージャー)	1,419,146	1,419,146	56,766	1,460,714	1,460,714	58,429
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	15,747,091	14,389,070	575,583	16,322,454	14,790,538	591,822
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	5,433,400	13,583,500	543,340	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	-	-	-	5,433,400	13,583,500	543,340
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C 適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	1,500,000	-	-
(うちマルチスルー方式)	-	-	-	1,500,000	-	-
(うちマナデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち素然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち素然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,620	65	-	2,565,291	102,612
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するものは「ゾナ別計」	185,285,815	61,954,497	2,478,180	186,948,344	64,927,707	2,597,108
C V A リスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	185,285,815	61,954,497	2,478,180	186,948,344	64,927,707	2,597,108
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>						
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	8,600,330		344,013	8,650,099		346,004
所要自己資本額 b=a×4%						
リスク・アセット等(分母)計 a						
所要自己資本額 b=a×4%						
	70,554,827		2,822,193	73,577,806		2,943,112

- (注)1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額をエクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれています。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額} \times 8\%}{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}} \div 8\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:千円)

	29年度				30年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	
国内	185,285,815	45,346,243	9,734,408	640,493	186,948,344	44,668,460	13,537,269	669,696	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	185,285,815	45,346,243	9,734,408	640,493	186,948,344	44,668,460	13,537,269	669,696	
法人	農業	3,118,320	3,107,500	-	16,038	3,055,474	3,040,472	-	19,279
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	26,000	17,000	-	-	9,000	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	39,202	29,202	-	-	10,000	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,529	3,529	-	-	504,513	2,941	501,572	-
	運輸・通信業	1,505,159	-	1,504,459	-	1,505,179	-	1,504,479	-
	金融・保険業	113,175,962	-	-	-	111,533,529	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	980,830	73,814	-	-	1,001,869	61,435	-	-
	日本国政府・地方公共団体	14,776,941	6,546,991	8,229,949	-	16,899,292	5,368,073	11,531,218	-
	上記以外	137,637	5,417	-	-	149,020	8,800	-	-
	個人	35,772,533	35,562,789	-	624,455	36,352,904	36,186,739	-	650,417
その他	15,749,703	-	-	-	15,907,564	-	-	-	
業種別残高計	185,285,815	45,346,243	9,734,408	640,493	186,948,344	44,668,460	13,537,269	669,696	
1年以下	112,342,569	4,963,494	-	-	101,734,313	4,985,361	-	-	
1年超3年以下	8,077,832	8,077,832	-	-	7,651,764	7,651,764	-	-	
3年超5年以下	1,491,549	1,291,392	200,157	-	1,533,752	1,333,593	200,159	-	
5年超7年以下	4,062,585	2,354,699	1,707,886	-	6,228,149	5,626,619	601,530	-	
7年超10年以下	6,096,706	6,096,706	-	-	2,204,536	2,204,536	-	-	
10年超	29,917,838	22,091,472	7,826,366	-	36,079,087	22,342,680	12,735,580	-	
期限の定めのないもの	23,296,736	470,647	-	-	31,516,744	523,907	-	-	
残存期間別残高計	185,285,815	45,346,243	9,734,408	-	186,948,344	44,668,460	13,537,269	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:千円)

区 分	29年度				30年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	82,709	70,283	-	82,709	70,283	56,147	-	70,283
個別貸倒引当金	374,115	346,810	-	374,115	346,810	256,331	-	346,810

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区分	29年度					30年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	373,422	347,343	-	373,422	347,343	-	347,343	298,125	-	347,343	298,125	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	373,422	347,343	0	373,422	347,343	-	347,343	298,125	0	347,343	298,125	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	27,213	-	-	27,213	-	-	32,892	-	-	32,892	-
個人	346,209	314,452	-	346,209	314,452	-	314,452	239,320	-	314,452	239,320	
その他	-	32,891	-	-	32,891	-	-	58,805	-	-	58,805	
業種別計	373,422	347,343	-	373,422	347,343	-	347,343	298,125	-	347,343	298,125	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	18,421,029	18,421,029	-	20,609,108	20,609,108
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	25,638,772	25,638,772	-	25,819,740	25,819,740
	リスク・ウェイト 20%	-	107,391,101	107,391,101	-	105,768,423	105,768,423
	リスク・ウェイト 35%	-	2,707,260	2,707,260	-	2,713,687	2,713,687
	リスク・ウェイト 50%	-	141,563	141,563	-	167,889	167,889
	リスク・ウェイト 75%	-	8,772,502	8,772,502	-	8,668,528	8,668,528
	リスク・ウェイト 100%	-	19,073,414	19,073,414	-	19,399,710	19,399,710
	リスク・ウェイト 150%	-	425,095	425,095	-	431,578	431,578
	リスク・ウェイト 200%	-	5,433,400	5,433,400	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	-	-	-	5,433,400	5,433,400
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
業種別計	-	188,004,136	188,004,136	-	189,012,062	189,012,062	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいづれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,504,459	-	1,504,479
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	1,500	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	251,544	39,952	201,401	33,000
抵当権住宅ローン	-	101,732	-	84,664
不動産取得等事業向け	-	101,994	-	87,248
三ヶ月以上延滞等	2,000	1,108	-	812
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	255,044	1,749,245	201,401	1,710,203

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
 3. 「その他」には、現金及び上記以外の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告

しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	7,144,861	7,144,861	7,153,011	7,153,011
合 計	7,144,861	7,144,861	7,153,011	7,153,011

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：千円)

	29年度	30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		1,500,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスクマネジメント委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期でIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に0.3%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

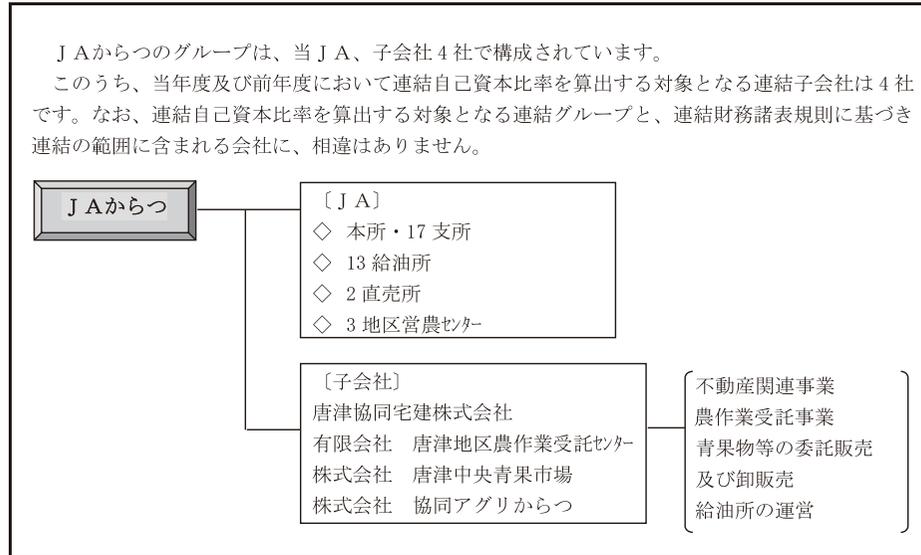
(単位：百万円)

IRRB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		29年度	30年度	29年度	30年度
1	上方パラレルシフト		2,246		
2	下方パラレルシフト		-777		
3	スティープ化		2,279		
4	フラット化		-860		
5	短期金利上昇		-140		
6	短期金利低下		-59		
7	最大値		2,279		
		29年度		30年度	
8	自己資本の額			8,693	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	唐津協同宅建(株)	(有)唐津地区農作業 受託センター	(株)唐津中央青果市場	(株)協同アグリからつ
主たる営業所又は 事務所の所在地	唐津市熊原町 3109-1	唐津市山本 788-1	唐津市千代田町 2109-39	唐津市浜玉町 浜崎 598-1
事業の内容	不動産業	農作業の請負	青果物等の委託販売 及び卸販売	給油所の運営
設立年月日	昭和 63 年 6 月 22 日	平成 9 年 6 月 11 日	平成 26 年 4 月 1 日	平成 30 年 9 月 3 日
資本金又は出資金	10,000	8,100	132,240	8,000
当 J A の議決権比率	100.0	98.77	99.98	100.0
当 J A 及び他の子会 社等の議決権比率	100.0	98.77	99.98	100.0

(3) 連結事業概況

◇ 連結事業の概況

平成 30 年度の当 J A の連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 18,523 百万円、連結当期剰余金 417 百万円、連結純資産 11,715 百万円、連結総資産 192,764 百万円で、連結自己資本比率は 12.27% となりました。

(4) 最近 5 年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結経常収益 (事業収益)	20,504,060	19,138,690	18,754,005	18,584,078	18,523,130
信用事業収益	2,082,001	1,886,369	1,765,032	1,688,111	1,650,037
共済事業収益	982,674	970,935	979,463	989,826	943,508
農業関連事業収益	13,218,836	12,591,808	13,173,580	13,217,201	13,262,438
生活その他事業収益	4,183,347	3,652,275	2,800,548	2,652,085	2,610,120
営農指導事業収益	37,202	37,303	35,382	36,855	57,027
連結経常利益	297,485	677,355	618,694	548,260	761,580
連結当期剰余金	△ 1,538,122	411,891	317,253	311,802	416,516
連結純資産額	9,903,609	11,097,412	11,118,288	11,113,721	11,714,781
連結総資産額	177,095,004	183,137,972	181,063,668	190,444,328	192,763,829
連結自己資本比率	12.78	12.90	12.90	12.57	12.27

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

科 目	(単位：千円)	
	29年度 (平成30年3月31日)	30年度 (平成31年3月31日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	165,931,466	168,340,719
(1) 現金及び預金	108,727,568	107,218,139
(2) 買入金銭債権	-	-
(3) 金銭の信託	-	-
(4) 有価証券	11,904,410	16,580,240
(5) 貸出金	45,245,847	44,612,697
(6) その他の信用事業資産	374,837	176,667
(7) 貸倒引当金	△ 321,196	△ 247,024
2. 共済事業資産	18,227	678
(1) 共済貸付金	17,560	-
(2) その他の共済事業資産	672	678
(3) 貸倒引当金	△ 5	-
3. 経済事業資産	5,742,119	5,390,262
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3,375,586	3,139,324
(2) 棚卸資産	1,165,818	1,043,019
(3) その他の経済事業資産	1,297,282	1,274,002
(4) 貸倒引当金	△ 96,567	△ 66,083
4. 雑資産	1,382,766	1,412,222
5. 固定資産	9,994,813	10,368,990
(1) 有形固定資産	9,912,243	10,294,285
建物	12,556,244	12,008,984
機械装置	5,100,285	5,090,159
土地	5,927,086	5,790,908
リース資産	255,780	253,176
建設仮勘定	-	15,984
その他の有形固定資産	1,632,223	1,582,351
減価償却累計額	△ 15,559,375	△ 14,447,277
(2) 無形固定資産	82,570	74,705
のれん	-	-
リース資産	2,245	-
その他の無形固定資産	80,354	74,705
6. 外部出資	6,994,661	7,060,031
(1) 外部出資	6,994,661	7,060,031
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7. 退職給付に係る資産	-	-
8. 繰延税金資産	380,276	190,927
9. 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10. 繰延資産	-	-
資産の部合計	190,444,328	192,763,829
(負債の部)		
1. 信用事業負債	169,328,380	171,085,664
(1) 貯金	163,845,857	163,564,709
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借入金	3,477,516	5,963,486
(4) その他の信用事業負債	2,005,007	1,557,469
2. 共済事業負債	566,460	648,891
(1) 共済借入金	17,560	-
(2) 共済資金	282,086	389,151
(3) その他の共済事業負債	266,814	259,740
3. 経済事業負債	3,737,806	2,763,807
(1) 支払手形及び経済事業未払金	2,947,671	2,449,564
(2) その他の経済事業負債	790,135	514,243
4. 設備借入金	1,607,665	2,031,310
5. 雑負債	600,829	1,256,902
6. 諸引当金	2,654,558	2,454,787
(1) 賞与引当金	135,922	123,967
(2) 退職給付に係る負債	1,918,944	1,760,298
(3) 役員退職慰労引当金	38,649	52,086
(4) 特別業務負担金引当金	561,043	518,436
7. 繰延税金負債	-	332
8. 再評価に係る繰延税金負債	834,909	807,355
負債の部合計	179,330,607	181,049,048
(純資産の部)		
1. 組合員資本	8,441,347	8,818,065
(1) 出資金	4,628,110	4,660,332
(2) 資本剰余金	68,671	62,113
(3) 利益剰余金	3,971,885	4,340,854
(4) 処分未済持分	△ 77,100	△ 87,014
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 150,219	△ 158,220
2. 評価・換算差額等	2,672,254	2,896,596
(1) その他有価証券評価差額金	862,842	1,138,661
(2) 土地再評価差額金	1,809,412	1,757,935
(3) 退職給付に係る調整累計額	-	-
3. 非支配株主持分	120	120
純資産の部合計	11,113,721	11,714,781
負債及び純資産の部合計	190,444,328	192,763,829

(6) 連結損益計算書

科 目	(単位：千円)	
	29年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	30年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
1. 事業総利益	4,591,112	4,608,269
(1) 信用事業収益	1,688,111	1,650,037
資金運用収益	1,409,196	1,476,808
(うち預金利息)	(587,576)	(648,814)
(うち有価証券利息)	(138,512)	(148,263)
(うち貸出金利息)	(620,123)	(596,995)
(うちその他受入利息)	(62,991)	(64,736)
役員取引等収益	61,166	57,022
その他事業直接収益	165,738	77,917
その他経常収益	52,011	38,290
(2) 信用事業費用	411,277	344,058
資金調達費用	159,083	129,284
(うち貯金利息)	(143,898)	(117,243)
(うち給付補填備金繰入)	(5,997)	(5,012)
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(0)
(うち借入金利息)	(4,978)	(3,710)
(うちその他支払利息)	(4,209)	(3,316)
役員取引等費用	77,295	76,774
その他事業直接費用	0	3,000
その他経常費用	174,899	135,006
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(43,855)	(74,172)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
信用事業総利益	1,276,834	1,305,979
(3) 共済事業収益	989,826	943,508
共済付加収入	934,264	870,944
その他の収益	55,562	72,564
共済事業費用	60,185	51,076
共済推進費及び共済保全費	31,391	24,139
その他の費用	28,794	26,937
共済事業総利益	929,641	892,432
(5) 購買事業収益高	13,217,201	13,262,438
購買手数料	12,966,969	13,003,892
その他の収益	250,232	258,546
(6) 購買事業費用	11,941,525	11,923,956
購買品供給原価	11,590,144	11,611,185
購買品供給費	177,559	170,690
その他の費用	173,822	142,081
購買事業総利益	1,275,676	1,338,482
(7) 販売事業収益	1,975,679	1,915,553
販売品販売高	1,254,403	1,233,155
販売手数料	457,291	447,982
その他の収益	263,985	234,416
(8) 販売事業費用	1,149,271	1,136,072
販売品販売原価	992,848	976,583
販売費	73,889	59,514
その他の費用	82,534	99,995
販売事業総利益	826,408	779,481
(9) その他事業収益	713,261	751,594
(10) その他事業費用	430,708	459,699
その他事業総利益	282,553	291,895
2. 事業管理費	4,211,951	4,021,001
(1) 人件費	2,862,932	2,736,847
(2) その他事業管理費	1,349,019	1,284,154
事業利益	379,161	587,268
3. 事業外収益	247,685	245,693
(1) 受取雑利息	1,594	1,452
(2) 受取出資配当金	93,148	92,973
(3) 持分法による投資益	-	-
(4) その他の事業外収益	152,943	151,268
4. 事業外費用	78,586	71,381
(1) 支払雑利息	19,195	14,094
(2) 持分法による投資損	-	-
(3) その他の事業外費用	59,391	57,287
経常利益	548,260	761,580
5. 特別利益	110,512	1,243,021
(1) 固定資産処分益	2,838	1,58,980
(2) その他の特別利益	107,674	1,084,041
6. 特別損失	291,037	1,455,376
(1) 固定資産処分損	96,537	74,609
(2) 減損損失	91,465	113,743
(3) その他の特別損失	103,035	1,267,024
税金等調整前当期利益	367,735	549,225
法人税、住民税及び事業税	56,451	73,275
法人税等調整額	△ 518	59,434
法人税等合計	55,933	132,709
当期利益	311,802	416,516
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金	311,802	416,516

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	(単位：千円)	
	29年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	30年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	703,713	549,226
減価償却費	398,690	368,364
減損損失	91,465	113,743
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 39,056	△ 144,147
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 430	△ 16,505
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 62,985	△ 281,166
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 1,409,196	△ 1,476,808
信用事業資金調達費用	159,083	129,281
信用貸付金利息	△ 343	△ 30
共済借入金利息	△ 345	-
受取権利息及び受取資産配当金	△ 94,742	△ 94,425
支払権利息	19,195	14,094
有価証券関係損益 (△は益)	△ 165,738	△ 74,917
固定資産売却損益 (△は益)	93,700	△ 84,371
外部出資関係損益 (△は益)	△ 1,650	-
持分法による投資損益 (△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,053,640	△ 490,489
預金の純増 (△) 減	△ 11,500,000	△ 9,863,000
貯金の純増 (△) 減	8,102,146	8,157,935
信用事業借入金の純増 (△) 減	334,004	2,889,973
その他信用事業資産の純増 (△) 減	△ 209,452	△ 10,049
その他信用事業負債の純増 (△) 減	470,130	31,697
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	△ 1,070	△ 16,490
共済借入金の純増 (△) 減	△ 11,500,000	△ 16,490
共済資金の純増 (△) 減	△ 55,605	△ 51,461
その他共済事業資産の純増 (△) 減	△ 125	△ 50
その他共済事業負債の純増 (△) 減	△ 6,978	△ 13,880
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 211,794	47,025
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 22,284	25,951
棚卸資産の純増 (△) 減	2,407	155,261
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	653,072	△ 120,694
経済受託債務の純増 (△) 減	△ 136,804	△ 139,199
その他経済事業資産の純増 (△) 減	233,272	△ 275,948
その他経済事業負債の純増 (△) 減	112,653	32,457
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増 (△) 減	△ 21,200	△ 50,178
その他負債の純増 (△) 減	△ 386,979	9,303
未払消費税の増減額 (△)	3,389	647
信用事業資金運用による収入	1,420,599	1,487,806
信用事業資金調達による支出	△ 148,929	△ 129,061
共済貸付金利息による収入	△ 323	△ 182
共済借入金利息による支出	△ 323	△ 180
事業分庫配当金の支払額	△ 65,419	△ 66,184
小 計	△ 2,521,628	1,285,049
雑利息及び出資配当金の受取額	94,742	94,425
雑利息の支払額	△ 19,195	△ 14,094
法人税等の支払額	△ 43,251	△ 47,388
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,489,332	1,317,992
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 5,390,727	△ 12,321,046
有価証券の売却による収入	7,786,725	7,720,133
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入による収入	103,035	1,082,745
固定資産の取得による支出	△ 1,172,594	△ 8,490,202
固定資産の売却による収入	907,737	6,618,686
外部出資による支出	△ 1,650	△ 8,150
外部出資の売却等による収入	-	-
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,232,526	△ 5,397,834
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	168,830	1,681,560
設備借入金の返済による支出	△ 403,307	△ 1,227,315
出資の増額による収入	123,106	154,011
出資の払戻しによる支出	△ 155,119	△ 195,009
持分の取得による支出	△ 42,036	△ 44,992
持分の譲渡による収入	39,072	35,078
出資配当金の支払額	△ 22,368	△ 22,243
非支配株主への配当金支払額	-	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 291,822	381,090
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 548,628	△ 3,698,752
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,794,144	3,890,443
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,090,568	3,218,140

(8) 連結注記表

(29年度)

第1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 … (3) 社
 (唐津協同宅建 株式会社)
 (有限会社 唐津地区農作業受託センター)
 (株式会社 唐津中央青果市場)
- (2) 非連結子会社・子法人等 … (0) 社
 非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち、持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 … (0) 社
 (2) 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いている。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致している。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はない。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっている。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|--------------|
| 現金及び預金勘定 | 108,728 百万円 |
| 定期性預金 | △105,637 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,091 百万円 |

第2. 継続組合の前提に関する注記 (省 略)

第3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 子会社等と組合の会計方針の違いによる差異の概要

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 ① 唐津農業協同組合：購買品は、売価還元法による原価法、繰越宅地(販売用不動産)は個別法による原価法を採用している。
 ② 唐津協同宅建：評価基準は原価法、評価方法は個別法を採用している。
 ③ 南唐津地区農作業受託C：最終仕入原価法を採用している。
 ④ 唐津中央青果市場：最終仕入原価法を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ① 唐津農業協同組合
 ア 有形固定資産(リース資産を除く)
 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用している。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っている。
 イ 唐津協同宅建
 ア 有形固定資産
 a 定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用している。
 ③ 南唐津地区農作業受託C
 ア 有形固定資産
 a 法人税法の規定による定額法を採用している。但し、機械及び装置は定率法を採用。
 ④ 唐津中央青果市場
 ア 有形固定資産
 a 法人税法の規定による定額法を採用している。但し、機

(30年度)

第1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 … (4) 社
 (唐津協同宅建 株式会社)
 (有限会社 唐津地区農作業受託センター)
 (株式会社 唐津中央青果市場)
 (株式会社 協同アグリからつ)
- (2) 非連結子会社・子法人等 … (0) 社
 非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち、持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 … (0) 社
 (2) 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いている。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致している。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はない。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっている。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|--------------|
| 現金及び預金勘定 | 107,218 百万円 |
| 定期性預金 | △104,000 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,218 百万円 |

第2. 継続組合の前提に関する注記 (省 略)

第3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 子会社等と組合の会計方針の違いによる差異の概要

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 ① 唐津農業協同組合：購買品は、売価還元法による原価法、繰越宅地(販売用不動産)は個別法による原価法を採用している。
 ② 唐津協同宅建：評価基準は原価法、評価方法は個別法を採用している。
 ③ 南唐津地区農作業受託C：最終仕入原価法を採用している。
 ④ 唐津中央青果市場：最終仕入原価法を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ① 唐津農業協同組合
 ア 有形固定資産(リース資産を除く)
 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用している。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っている。
 イ 唐津協同宅建
 ア 有形固定資産
 a 定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用している。
 ③ 南唐津地区農作業受託C
 ア 有形固定資産
 a 法人税法の規定による定額法を採用している。但し、機械及び装置は定率法を採用。
 ④ 唐津中央青果市場
 ア 有形固定資産

- 械及び装置は定率法を採用。
- (3) 無形固定資産
定額法を採用している。
- (4) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。
- (5) 消費税等の会計処理の方法
- ① 唐津農業協同組合：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
 - ② 唐津協同宅建庫：消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用している。
 - ③ 南唐津地区農作業受託C：消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用している。
 - ④ 唐唐津中央青果市場：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

2. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っている。

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法による）
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 宅地等（販売用不動産）……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) その他の棚卸資産(加工品)……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- ① 建物（附属設備を除く）
 - ア 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用している。
 - イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法を採用している。
 - ウ 平成19年4月1日以後に取得したものの旧定額法を採用している。
 - ② 建物以外
 - ア 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用している。
 - イ 平成19年4月1日以後に取得したものの250%定率法を採用している。
 - ウ 平成24年4月1日以後に取得したものの200%定率法を採用している。
 - エ 平成23年4月1日以後に取得した組員共同利用施設の機械
定額法を採用している。
 - オ 平成28年4月1日以後に取得したものの（建物附属設備及び構築物）
定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。
- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。
 - ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による

a 法人税法の規定による定額法を採用している。但し、機械及び装置は定率法を採用。

- (3) 無形固定資産
定額法を採用している。
- (4) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。
- (5) 消費税等の会計処理の方法
- ① 唐津農業協同組合：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
 - ② 唐津協同宅建庫：消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用している。
 - ③ 南唐津地区農作業受託C：消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用している。
 - ④ 唐唐津中央青果市場：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
 - ⑤ 藤協同アグリからつ：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

2. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っている。

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法による）
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 宅地等（販売用不動産）……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) その他の棚卸資産(加工品)……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- ① 建物（附属設備を除く）
 - ア 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用している。
 - イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法を採用している。
 - ウ 平成19年4月1日以後に取得したものの旧定額法を採用している。
 - ② 建物以外
 - ア 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用している。
 - イ 平成19年4月1日以後に取得したものの250%定率法を採用している。
 - ウ 平成24年4月1日以後に取得したものの200%定率法を採用している。
 - エ 平成23年4月1日以後に取得した組員共同利用施設の機械
定額法を採用している。
 - オ 平成28年4月1日以後に取得したものの（建物附属設備及び構築物）
定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。
- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。

回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。

- ③ 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上している。
- すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。
- (3) 退職給付引当金
《原則法を採用する場合》
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上している。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準による。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。
- 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

- (5) 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成29年度における負担額を基礎に必要額を計上している。

● 収益及び費用の計上基準

- 6. リース取引の処理方法**
リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法**
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
- 8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法**
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示している。

- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。

- ③ 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上している。
- すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。
- (3) 退職給付引当金
《原則法を採用する場合》
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上している。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準による。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。
- 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
- (5) 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成29年度における負担額を基礎に必要額を計上している。

● 収益及び費用の計上基準

- 6. リース取引の処理方法**
リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法**
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。
- 8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法**
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示している。

第4. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳帳額
 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳帳額は2,328,107千円であり、その内訳は次のとおりである。
- (1) 建物 816,506千円
 (2) 附属設備 177,108千円
 (3) 構築物 29,164千円
 (4) 機械装置 1,194,177千円
 (5) 車両運搬具 6,545千円
 (6) 器具備品 104,607千円
2. リース契約により使用する重要な固定資産
 (1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は次のとおりである。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,271千円	27,762千円	29,033千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額である。

3. 担保に供している資産
 以下の資産は、信用事業取引の担保に供している。
- (1) 定期預金 3,000,000千円
 (為替決済取引の担保として3,000,000千円)

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額
 理事、監事に対する金銭債権の総額 138,466千円
 理事、監事に対する金銭債務の総額 開示すべき債務はなし
5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

(単位:千円)	
区分	金額
破綻先債権額	0
延滞債権額	1,237,674
3か月以上延滞債権額	948
貸出条件緩和債権額	52,537
合計額	1,291,159

- (注) 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。
- (1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。
- (2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。
- (3) 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。
- (4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものである。
6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額
 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額(については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 ● 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,811,933千円
 ● 同法律第3条3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布

第4. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳帳額
 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳帳額は3,271,676千円であり、その内訳は次のとおりである。
- (1) 建物 877,202千円
 (2) 附属設備 248,394千円
 (3) 構築物 29,164千円
 (4) 機械装置 2,110,371千円
 (5) 車両運搬具 6,545千円
2. リース契約により使用する重要な固定資産
 (1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は次のとおりである。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	-	35,899千円	35,899千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額である。

3. 担保に供している資産
 以下の資産は、信用事業取引の担保に供している。
- (1) 定期預金 3,000,000千円
 (為替決済取引の担保として3,000,000千円)

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額
 理事、監事に対する金銭債権の総額 119,736千円
 理事、監事に対する金銭債務の総額 開示すべき債務はなし
5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

(単位:千円)	
区分	金額
破綻先債権額	2,183
延滞債権額	1,146,331
3か月以上延滞債権額	-
貸出条件緩和債権額	43,469
合計額	1,191,983

- (注) 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。
- (1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。
- (2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。
- (3) 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。
- (4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものである。
6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額
 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額(については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 ● 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,887,228千円
 ● 同法律第3条3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の

政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出した。

第5. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失の計上については
 (1) グループिंग方法及び共用資産の概要
 ① グループिंगについては、原則として支所単位とする。ただし、以下のものについては、単独で減損状況を検証する。
 ア Aコープ事業は、株式会社Aコープ佐賀との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとして個別に減損状況を検証する。
 イ 各給油所、資材センター、農機センター、畜場及び生活総合センターを一般資産として、個別に減損状況を検証する。
 ウ 組織再編された支所等を遊休資産として、個別に減損状況を検証する。
- ② 次のものについては、共用資産と位置づけ、JA全体として減損状況を検証する。
 (本所、Aコープ支所、唐津地区・松浦東部地区・佐賀松浦地区・上場地区の指導・販売及び農業関連施設・生活文化関連施設)
- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの場所、用途、種類等の概要、当事業年度に減損を計上した資産グループは以下のとおりである。

場 所	用 途	主な資産の種類	その他
唐津給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
湊給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
張玉給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
相知給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
巖木給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
右浦給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
植賀給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
浜玉農機センター	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
肥前農機センター	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
生活総合センター	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
唐津のぞみん市場	営業用店舗	建物等	事業用固定資産
唐津市浜玉町	遊休	建物等	業務外固定資産
唐津市鎮西町	遊休	建物等	業務外固定資産

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯
 ① 事業用固定資産
 固定資産を使用した事業の収益性低下により、事業を継続したとしても最終的な固定資産の帳簿価額を上回る利益(固定資産処分を含む)を得ることができない状態であることから、実態に即した資産価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。
- ② 業務外固定資産
 遊休資産については、正味売却価額(時価)と帳簿価額の差額を減損損失額とする。
- (4) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の内訳
 事業用固定資産(営業用店舗土地及び建物等) 89,987千円
 業務外固定資産(遊休資産の土地及び建物等) 1,478千円
 減損損失額 91,465千円
- (5) 回収可能価額の算定方法
 回収可能価額については、土地及び建物の正味売却可能額を採用しており、その時価は当該資産の固定資産税評価額を0.7で除した額とし、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失額とする。

第6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っている。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってたらされる信用リスクにさらされている。

土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出した。

第5. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失の計上については
 (1) グループिंग方法及び共用資産の概要
 ① グループिंगについては、原則として支所単位とする。ただし、以下のものについては、単独で減損状況を検証する。
 ア Aコープ事業は、株式会社Aコープ九州との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとして個別に減損状況を検証する。
 イ 各給油所、資材センター、農機センター、及び畜場を一般資産グループとして、個別に減損状況を検証する。
 ウ 組織再編された支所等を遊休資産として、個別に減損状況を検証する。
- ② 次のものについては、共用資産と位置づけ、JA全体として減損状況を検証する。
 (本所、Aコープ支所、唐津地区・松浦東部地区・佐賀松浦地区・上場地区の指導・販売、畜産施設及び農業関連施設・生活文化関連施設)
- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの場所、用途、種類等の概要、当事業年度に減損を計上した資産グループは以下のとおりである。

場 所	用 途	主な資産の種類	その他
湊支所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
北波多支所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
唐津給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
湊給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
張玉給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
相知給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
巖木給油所	営業用店舗	土地及び建物等	事業用固定資産
唐津市北波多	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市巖木町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市相知町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市熊町町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市佐志町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市肥前町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市鎮西町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市浜玉町	遊休	土地	業務外固定資産

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯
 ① 事業用固定資産
 固定資産を使用した事業の収益性低下により、事業を継続したとしても最終的な固定資産の帳簿価額を上回る利益(固定資産処分を含む)を得ることができない状態であることから、実態に即した資産価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。
- ② 業務外固定資産
 遊休資産については、正味売却価額(時価)と帳簿価額の差額を減損損失額とする。
- (4) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の内訳
 事業用固定資産(営業用店舗土地及び建物等) 97,448千円
 業務外固定資産(遊休資産の土地及び建物等) 16,295千円
 減損損失額 113,743千円
- (5) 回収可能価額の算定方法
 回収可能価額については、土地及び建物の正味売却可能額を採用しており、その時価は当該資産の固定資産税評価額を0.7で除した額とし、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失額とする。

第6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っている。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってたらされる信用リスクにさらされている。

当事業年度末における貸出金のうち、35.2%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性がある。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有している。これらは発行者の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。借入金の変動金利であり、金利の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会(ALM委員会)を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会(ALM委員会)で決定された方針などに基づき、運用を行っている。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が489,549千円減少するものと把握している。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

当事業年度末における貸出金のうち、35.9%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性がある。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有している。これらは発行者の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。借入金の変動金利であり、金利の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会(ALM委員会)を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会(ALM委員会)で決定された方針などに基づき、運用を行っている。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が637,413千円減少するものと把握している。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	107,364,932	107,347,648	△ 17,284
有価証券			
その他の有価証券	11,904,410	11,904,410	-
貸出金	45,291,847		
貸倒引当金(*1)	△ 321,197		
貸倒引当金控除後	44,970,650	46,618,395	1,647,745
経済事業未収金	4,251,606		
貸倒引当金(*2)	△ 95,892		
貸倒引当金控除後	4,155,714	4,155,714	-
資産計	168,395,706	170,026,167	1,630,461
貯金	164,175,809	164,244,099	68,290
借入金(*3)	5,111,542	5,144,780	33,238
経済事業未払金	2,865,284	2,865,284	-
負債計	172,152,635	172,254,163	101,528

(*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。
(*)2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。
(*)3 借入金には、共済借入金 1,570,465千円を含めている。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金
満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LiBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 有価証券及び外部出資
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LiBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LiBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LiBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 借入金及び設備借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	105,742,420	105,733,652	△ 8,768
有価証券			
その他の有価証券	16,580,240	16,580,240	-
貸出金	44,612,697		
貸倒引当金(*1)	△ 247,025		
貸倒引当金控除後	44,365,672	46,086,778	1,721,106
経済事業未収金	4,027,190		
貸倒引当金(*2)	△ 65,453		
貸倒引当金控除後	3,961,737	3,961,737	-
資産計	170,650,069	172,362,107	1,712,338
貯金	163,925,360	164,006,256	80,896
借入金(*3)	7,988,196	8,018,731	30,535
経済事業未払金	2,503,938	2,503,938	-
負債計	174,417,494	174,828,925	111,431

(*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。
(*)2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。
(*)3 借入金には、設備借入金 2,024,710千円を含めている。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金
満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LiBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 有価証券及び外部出資
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LiBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LiBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LiBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 借入金及び設備借入金

を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっている。
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,144,861
合 計	7,144,861

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	107,364,932					
有価証券						
満期限有目的の債券						
その他の有価証券					200,000	10,500,000
のうち期があるもの						
貸出金(*1,2,3)	7,841,082	7,109,075	4,874,999	2,228,409	2,078,997	21,069,305
経済事業未収金(*4)	4,066,255	205				
合 計	119,272,269	7,109,280	4,874,999	2,228,409	2,278,997	31,569,305

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,948,055 千円については「1年以内」に含めている。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 80,780 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 9,200 千円は償還日が特定できないため、含めていない。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 185,145 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	144,264,935	9,907,574	6,637,122	1,680,251	1,663,044	22,883
借入金(*2)	1,003,240	1,625,603	1,584,609	214,409	185,894	497,787
合 計	145,268,175	11,533,177	8,221,731	1,894,660	1,848,938	520,670

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めている。

(※2) 借入金のうち、共済借入金 17,560 千円および設備借入金 1,570,465 千円を含めている。

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっている。
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,153,011
合 計	7,153,011

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	104,742,420					1,000,000
有価証券						
その他の有価証券のうち 期があるもの				200,000		14,600,000
貸出金(*1,2,3)	7,839,271	6,871,157	4,851,188	2,271,234	2,133,024	20,529,212
経済事業未収金(*4)	3,873,802	154				
合 計	116,455,493	6,871,311	4,851,188	2,471,234	2,133,024	36,129,212

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,851,856 千円については「1年以内」に含めて開示している。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 109,925 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 7,685 千円は償還日が特定できないため、含めていない。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 105,690 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	146,186,947	7,010,377	6,618,136	1,574,354	2,504,389	31,157
借入金(*2)	708,695	1,977,813	304,902	3,976,550	243,810	776,426
合 計	146,895,642	8,988,190	6,923,038	5,550,904	2,748,199	807,583

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。

(※2) 借入金には、設備借入金 2,024,710 千円を含めている。

第7. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりである。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	債券			
	国債	5,807,230	5,211,766	595,464
	地方債	3,319,730	3,001,162	318,568
	政府保証債	1,278,600	1,499,711	278,889
	小 計	10,905,560	9,712,639	1,192,921
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	債券			
	受益証券	998,850	1,000,000	△ 1,150
	小 計	998,850	1,000,000	△ 1,150
合 計		11,904,410	10,712,639	1,191,771

(※) なお、評価差額から繰延税金負債 328,929 千円を差し引いた額 862,842 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれている。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はない。
(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	4,295,437	150,638	—
政 府 保 証 債	400,000	15,100	—
合 計	4,695,437	165,738	—

3. 当事業年度中に保有目的の区分を変更した有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はない。

第8. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあつてため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項 目	金 額
期首における退職給付債務	3,015,365
勤務費用	151,724
利息費用	24,823
数理計算上の差異の発生額	19,841
退職給付の支払額	△ 166,945
過去勤務費用の発生額	—
期末における退職給付債務	3,044,808

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項 目	金 額
期首における年金資産	1,226,463
期待運用収益	9,567
数理計算上の差異の発生額	△ 26
特定退職共済制度への拠出金	129,129
退職給付の支払額	△ 81,177
期末における年金資産	1,283,956

第7. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりである。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	債券			
	国債	9,149,910	8,306,673	843,237
	地方債	3,554,160	3,201,101	353,059
	政府保証債	1,801,700	1,499,730	301,970
	社債	513,850	500,000	13,850
	受益証券	1,560,620	1,500,000	60,620
合 計		16,580,240	15,007,504	1,572,736

(※) なお、評価差額から繰延税金負債 434,075 千円を差し引いた額 1,138,661 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれている。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はない。
(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	3,563,276	77,917	—
政 府 保 証 債	504,450	—	—
合 計	4,067,726	77,917	—

3. 当事業年度中に保有目的の区分を変更した有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はない。

第8. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあつてため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項 目	金 額
期首における退職給付債務	3,044,808
勤務費用	150,944
利息費用	25,065
数理計算上の差異の発生額	△ 59,349
退職給付の支払額	△ 270,311
期末における退職給付債務	2,891,157

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項 目	金 額
期首における年金資産	1,283,956
期待運用収益	9,995
数理計算上の差異の発生額	△ 61
特定退職共済制度への拠出金	132,269
退職給付の支払額	△ 105,623
期末における年金資産	1,320,536

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

項目	金額
退職給付債務	3,044,808
特定退職共済制度	△ 1,283,956
未積立退職給付債務	1,760,852
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	126,987
貸借対照表計上額純額	1,887,839
退職給付引当金	1,887,839

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

項目	金額
勤務費用	151,724
利息費用	24,823
期待運用収益	△ 9,567
数理計算上の差異の費用処理額	△ 11,554
過去勤務費用の費用処理額	-
小計	155,426
出向先より受け入れた退職給付費用	△ 329
合計	155,097

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり。

項目	数値等
債券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	数値等
割引率	0.82%
長期期待運用収益率	0.78%

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は40,119千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩して支払をしている。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、561,044千円となっている。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

項目	金額
退職給付債務	2,891,157
特定退職共済制度	△ 1,320,536
未積立退職給付債務	1,570,621
未認識数理計算上の差異	167,700
貸借対照表計上額純額	1,738,321
退職給付引当金	1,738,321

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

項目	金額
勤務費用	150,944
利息費用	25,065
期待運用収益	△ 9,995
数理計算上の差異の費用処理額	△ 18,575
小計	147,439
出向先より受け入れた退職給付費用	△ 2,217
合計	145,222

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり。

項目	数値等
債券	69%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	数値等
割引率	0.82%
長期期待運用収益率	0.78%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は39,562千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしている。

なお、平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、518,436千円となっている。

第9. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額
繰延税金資産	-
貸倒引当金繰入超過額	19,397
退職給付引当金超過額	521,044
賞与引当金超過額	61,782
役員退職慰労引当金否認額	10,570
未収収益否認額	4,725
未払費用否認額	3,005
繰越宅地等棚卸評価額	9,164
債権直接償却否認額	7,477
減価償却繰入超過額	189,484
特例業務負担金否認額	154,848
その他	25,785
繰延税金資産小計	1,007,281
評価性引当額	△ 303,821
繰延税金資産合計(A)	703,460
繰延税金負債	-
資産除去債務に関する繰延税金負債	△ 3,897
その他有価証券評価差額金	△ 328,929
繰延税金負債合計(B)	△ 332,826
繰延税金資産の純額(A)+(B)	370,634

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

法定実効税率(調整)	27.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.7
事業分攤配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.4
法人税額特別控除	△ 0.9
住民税等均等割	0.8
評価性引当額の増減	△ 5.2
その他	△ 4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9

第10. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、唐津市その他の地域において保有するAコープ

店舗を賃貸の用に供している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
771,422	686,247

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

第11. その他の注記

1. 当座貸越契約等に係る融資未実行残高について

当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は2,726,783千円である。

第9. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額
繰延税金資産	-
貸倒引当金繰入超過額	43,665
退職給付引当金超過額	479,777
賞与引当金超過額	50,176
減損損失(土地)	99,099
役員退職慰労引当金否認額	13,865
未収収益否認額	10,129
未払費用否認額	5,310
繰越宅地等棚卸評価額	9,920
債権直接償却否認額	7,494
減価償却繰入超過額	180,825
特例業務負担金否認額	143,088
その他	37,953
繰延税金資産小計	1,081,301
評価性引当額	△ 463,770
繰延税金資産合計(A)	617,531
繰延税金負債	-
資産除去債務に関する繰延税金負債	△ 3,688
その他有価証券評価差額金	△ 434,075
繰延税金負債合計(B)	△ 437,763
繰延税金資産の純額(A)+(B)	179,769

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

法定実効税率(調整)	27.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.3
事業分攤配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.5
住民税等均等割	0.5
評価性引当額の増減	0.6
その他	△ 2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1

第10. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、唐津市その他の地域において保有するAコープ

店舗を賃貸の用に供している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
743,317	629,891

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

第11. その他の注記

1. 当座貸越契約等に係る融資未実行残高について

当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は2,530,457千円である。

(9) 連結剰余金計算書 (単位:千円)

科 目	29年度	30年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	68,671	62,113
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	68,671	62,113
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	△68,671	△62,113
2 利益剰余金増加高	311,802	416,516
当期剰余金	311,802	416,516
3 利益剰余金減少高	0	0
配当金	0	0
4 利益剰余金期末残高	243,131	354,403

(注) 損失金の場合はマイナス(△)表示とする。

(10) 連結ベースのリスク管理債権残高 (単位:千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額	0	2,183	2,183
延滞債権額	1,237,674	1,146,331	△ 91,343
3ヵ月以上延滞債権額	948	-	△ 948
貸出条件緩和債権額	52,537	43,469	△ 9,068
合 計	1,291,159	1,191,983	△ 99,176

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結ベースの事業別経常収益等 (単位:千円)

区 分	項 目	29年度	30年度
信 用 事 業	事業収益	1,688,111	1,650,037
	経常利益	380,503	484,594
	資産の額	165,931,466	168,340,719
共 済 事 業	事業収益	989,826	943,508
	経常利益	197,480	236,535
	資産の額	18,227	678
農 業 関 連 事 業	事業収益	13,217,201	13,262,438
	経常利益	450,233	375,646
	資産の額	5,742,119	5,390,262
そ の 他 事 業	事業収益	2,688,940	2,667,147
	経常利益	△ 479,955	△ 335,195
	資産の額	18,752,516	19,032,170
計	事業収益	18,584,078	18,523,130
	経常利益	548,260	761,580
	資産の額	190,444,328	192,763,829

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

平成31年3月末における連結自己資本比率は、12.27%となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	唐津農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,502百万円 (前年度4,543百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	29年度		30年度	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,503,139		8,905,775	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,696,781		4,722,445	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	3,971,885		4,340,854	
うち、外部流出予定額(△)	△ 88,427		△ 70,510	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 77,100		△ 87,014	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	120		120	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70,283		56,147	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70,283		56,147	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	713,966		577,190	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 9,287,508		9,539,232	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	62,147	56,223	72,781	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	62,147	56,223	72,781	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	
適格引当金不足額	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
退職給付に係る資産の額	-	-	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	233,851	203,002	258,896	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 295,998		331,677	
<自己資本>				
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ) 8,991,510		9,207,555	
<リスク・アセット等>				
信用リスク・アセットの額の合計額	62,909,845		66,393,466	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	1,620		2,565,290	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	2,716,700		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	2,702,782		2,565,290	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,600,330		8,650,098	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 71,510,175		75,043,564	
<連結自己資本比率>				
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)(=)	12.57%		12.27%	

- (注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット	29年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高 a	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高 a	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,319,103	-	-	1,463,109	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,217,944	-	-	8,318,508	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,558,793	-	-	8,578,570	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,504,459	-	-	1,504,479	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	107,379,075	21,475,815	839,033	105,750,578	21,150,116	846,005
法人等向け	89,791	61,881	2,475	559,976	302,903	12,116
中小企業等向け及び個人向け	9,341,590	6,469,506	258,780	9,149,652	6,449,659	257,986
抵当権付住宅ローン	2,819,932	956,865	38,273	2,814,640	958,257	38,330
不動産取得等事案向け	498,885	398,404	15,936	512,512	420,067	16,903
三ヶ月以上延滞等	640,493	659,214	26,369	669,696	685,195	27,408
取立未済手形	11,273	2,256	90	17,191	3,438	138
信用保証協会等保証付	25,617,640	2,539,475	101,579	25,873,165	2,561,468	102,459
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	17,730	-	-	-	-	-
出資等	1,419,146	1,419,146	56,766	1,460,714	1,460,714	58,429
(うち出資等のエクスポージャー)	1,419,146	1,419,146	56,766	1,460,714	1,460,714	58,429
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	15,747,031	14,389,070	575,563	16,322,454	14,790,538	591,622
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	5,433,400	13,583,500	543,340	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	-	-	-	5,433,400	13,583,500	543,340
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	1,500,000	-	-
(うちロックスルー方式)	-	-	-	1,500,000	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,621	65	-	2,565,291	102,612
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するがばツケ別計	185,285,815	61,954,497	2,478,180	186,948,344	64,927,707	2,597,108
C V Aリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	185,285,815	61,954,497	2,478,180	186,948,344	64,927,707	2,597,108
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	-	-	-	8,600,330	344,013	8,650,099
所要自己資本額計	-	-	-	70,554,827	2,822,193	73,577,806

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額をエクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれています。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。（オペレーショナル・リスク相当額8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.54）をご参照ください。

（注）単体の「自己資本の充実の状況」の項目に記載。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.57）をご参照ください。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.51）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.58）をご参照ください。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項（単位：千円）

	29年度	30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		1,500,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた手法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.60）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

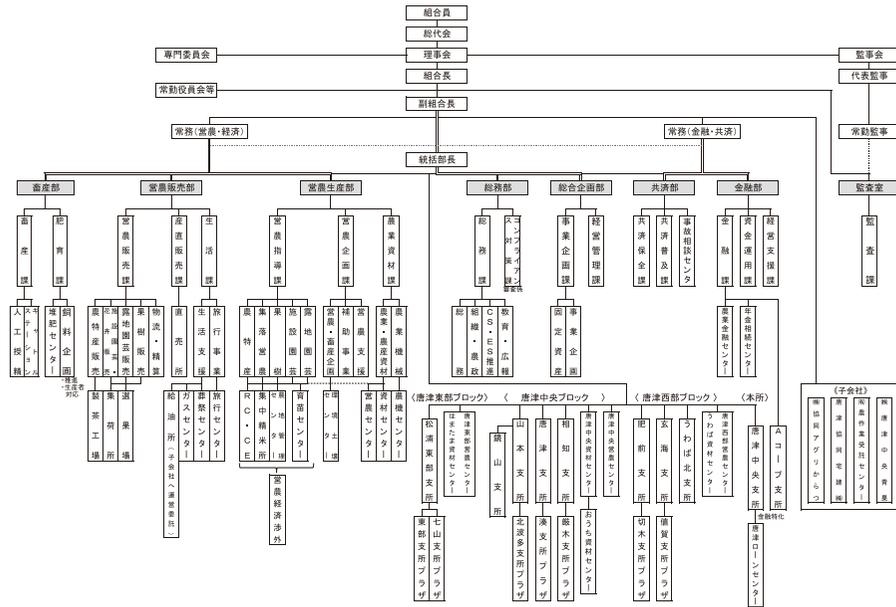
（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		29年度	30年度	29年度	30年度
1	上方パラレルシフト		2,246		
2	下方パラレルシフト		-777		
3	スティープ化		2,279		
4	フラット化		-860		
5	短期金利上昇		-140		
6	短期金利低下		-59		
7	最大値		2,279		
		29年度		30年度	
8	自己資本の額				8,693

【JAの概要】

1. 機構図

(平成 31 年 4 月 1 日現在)



2. 役員構成 (役員一覧)

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	堤 武彦	理事	秀島 恵
代表理事副組合長	松本 弘	理事	徳田 直
常務理事	盛田 平	理事	井上 順一
常務理事	坂本 裕一	理事	寺田 雅良
理事	藤竹 兼芳	理事	吉田 豊
理事	吉田 富和	理事	佐々木 豊一
理事	坂本 淳二	理事	森 傳一
理事	峰 秀明	理事	峯 直子
理事	宮寄 大昌	理事	原 ひろ子
理事	松本 俊治	代表監事	松本 健一
理事	金丸 邦夫	常勤監事	石井 英市
理事	有馬 正博	監事	宮崎 勝廣
理事	谷口 雅文	監事	進藤 陽二
理事	浦田 常剛	監事	仁部 善美
理事	田原 誠一	員外監事	大隈 勝昭
理事	田中 浩二		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	29年度	30年度	増 減
正組合員	5,680	5,554	△ 126
個人	5,653	5,524	△ 129
法人	27	30	3
准組合員	12,973	13,147	174
個人	12,634	12,815	181
法人	339	332	△ 7
合計	18,653	18,701	48

4. 組合員組織の状況

(平成31年3月31日現在)

組 織 名	代表者氏名	構成員数(名)
生産組合連絡協議会	荒巻 敏寿	5,107
JAからつ女性部	阿部 智恵子	1,203
JAからつ青年部	吉田 健	378
果樹部会	加茂 達也	444
すだち研究会	毛利 一則	26
いちご部会	本弓 寿徳	263
うまかねぎ部会	吉村 豊	66
きゅうり部会	盛田 吉哉	64
トマト部会	橋本 暢之	29
茶業部会	岡本 富生	35
たまねぎ部会	寺田 孝雄	188
ほうれん草部会	平形 武規	9
なす部会	山口 善博	44
唐津うまかもん市場直販部会	熊本 義行	643
酪農部会	伊東 文彰	15
肥育牛部会	松本 進	43
からつ和牛改良組合	井上 喜一郎	185
養豚部会	前田 隆生	6
養鶏部会	堤 誠	1
唐津梨部会	川添 好一	11
キウイフルーツ部会	吉川 喜健	61
モモ研究会	-	4
佐賀松浦すもも部会	篠原 久	10
唐津東部地区ぶどう部会	阿部 一徳	13
ぶどう研究会(中央地区)	脇山 慶介	7
柿研究会	尾崎 隆博	3
鳥巢花部会	吉原 直人	11
木の芽研究会	加唐 一夫	4
相知町椎茸研究会	田中 文雄	13
七山わさび研究会	山口 秀美	6
馬鈴薯部会(西部地区)	酒井 千一郎	24
馬鈴薯部会(中央地区)	浦田 親	3
モロヘイヤ部会	井上 健三	7
アスパラ部会	内山 恒喜	40
七山七福生姜部会	市丸 照三	6
キャベツ部会	坂口 三秋	16
唐津地区自然薯部会	脇山 淳	23
佐賀松浦高菜研究会	古田 泰治	6
たかみな部会	吉田 敬二	21
ジャンボにんにく研究会	吉田 富和	7
にんにく部会	平川 義成	12
南瓜部会	井上 千代松	10
ブチヴェール研究会	大石 徳四郎	8
アイスプラント研究会	米倉 博幸	1
ゴーヤ研究会	脇山 淳	4
直販部会(中央地区)	峰 サエミ	238

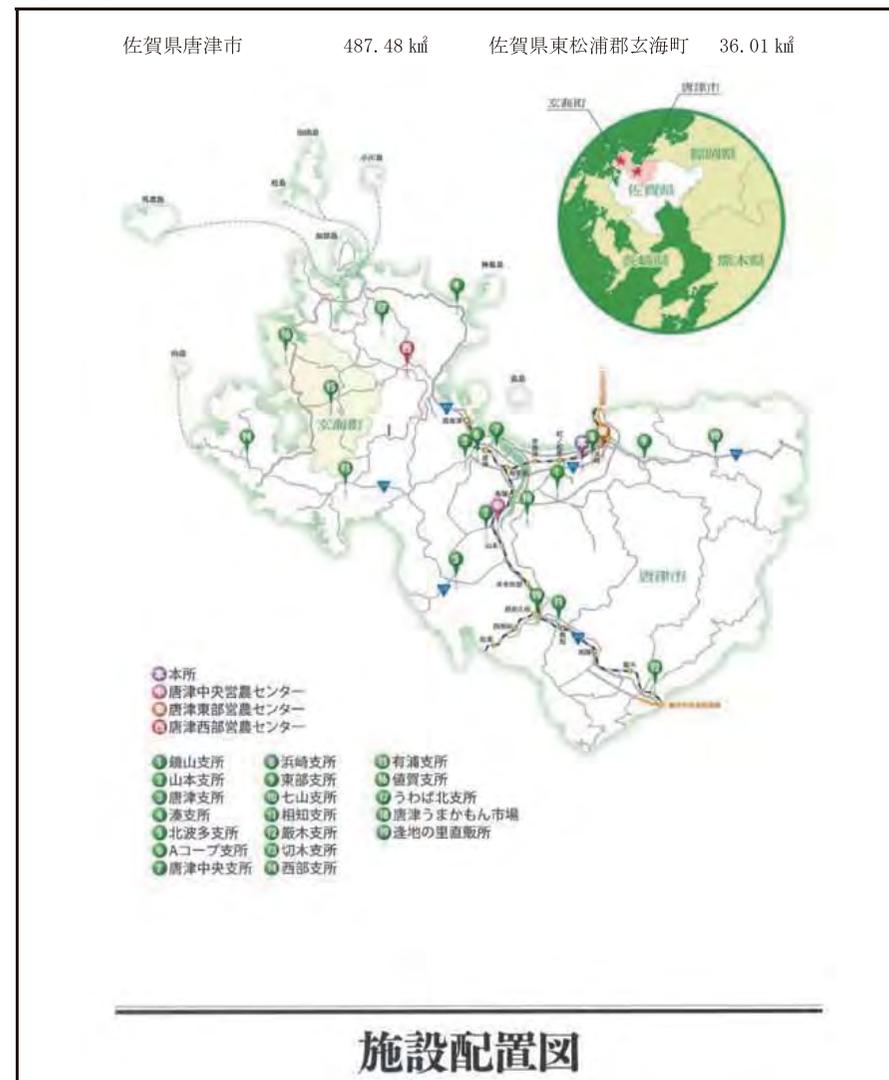
5. 特定信用事業代理業者の状況

(平成31年3月末現在)

区 分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	-	-	-

6. 地区一覧

(平成31年3月末現在)



7. 沿革・あゆみ

J Aからつは、平成18年 4月に唐津市、松浦東部、佐賀松浦、上場の4 J Aが合併し誕生しました。

管内は、佐賀県北西部に位置し、玄界灘に面して東松浦半島と糸島半島に挟まれた唐津湾に注ぐ松浦川の河口一帯を市域とし、日本三大松原の1つ「虹ノ松原」や唐津神社の秋季例祭「唐津くんち」などで知られる唐津市と、リアス式の美しい海岸線が玄海国定公園の一部を成している玄海町の一市一町で構成されており、総土地面積は県土の約21%を占めています。

また温暖な気候に恵まれ、ハウスみかん、いちご、小葱、玉ねぎ、米、トマト、梨、畜産（肥育牛・肉用牛・乳牛・豚）、葉たばこ、お茶など、数多くの農畜産物が生産されています。

J Aからつ設立までの歩み

- 平成16年 4月 7日 唐松地区 J A 合併研究会の発足
- 平成16年 6月 第1回 集落座談会
- 平成16年10月26日 第2回 唐松地区 J A 合併研究会
- 平成16年11月 第2回 集落座談会
- 平成17年 1月11日 唐松地区 J A 合併推進協議会の発足
- 平成17年 6月 第3回 集落座談会
- 平成17年 6月20日 第2回 唐松地区 J A 合併推進協議会
- 平成17年 9月 合併総代会事前説明会
- 平成17年11月 8日 合併予備契約調印
- 平成17年11月 9日 第3回 唐松地区 J A 合併推進協議会
- 平成17年11月15日 合併臨時総代会
- 平成17年11月16日 設立委員会の発足
- 平成17年12月13日 第2回 設立委員会
- 平成17年12月27日 第3回 設立委員会
- 平成18年 1月14日 第4回 設立委員会
- 平成18年 2月 3日 第5回 設立委員会
- 平成18年 2月24日 役員就任予定者会議（第1回理事会・監事会）
- 平成18年 2月27日 第6回 設立委員会
- 平成18年 4月 1日 唐津農業協同組合の発足

J Aからつ設立からの歩み

- 平成18年 6月27日 臨時総代会
- 平成18年11月18日 臨時総代会
- 平成19年 1月24日 臨時総代会
- 平成19年 6月27日 第1回 通常総代会
- 平成20年 6月27日 第2回 通常総代会
- 平成20年12月15日 臨時総代会
- 平成21年 6月29日 第3回 通常総代会
- 平成22年 1月27日 臨時総代会
- 平成22年 6月28日 第4回 通常総代会
- 平成23年 6月27日 第5回 通常総代会
- 平成23年 6月27日 第6回 通常総代会
- 平成25年 1月28日 臨時総代会
- 平成25年 6月26日 第7回 通常総代会
- 平成26年 6月26日 第8回 通常総代会
- 平成26年 9月16日 臨時総代会
- 平成27年 4月20日 臨時総代会
- 平成27年 6月26日 第9回 通常総代会
- 平成28年 6月27日 第10回 通常総代会
- 平成29年 6月27日 第11回 通常総代会
- 平成30年 6月27日 第12回 通常総代会
- 令和 元年 6月26日 第13回 通常総代会

8. 店舗等のご案内

(平成31年4月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本所	〒849-5131 唐津市浜玉町浜崎 598 番地 1	(0955) 70-5222	
鏡山支所	〒847-0031 唐津市原 7 番地 4	(0955) 77-0111	1 台(支所) 1 台(唐津うまかもん市場) 1 台(古代の森会館)
山本支所	〒847-0002 唐津市山本 1390 番地	(0955) 78-0001	1 台(A コープやまもと) 1 台(北波多支所プラザ)
唐津支所	〒847-0824 唐津市神田 2250 番地 1	(0955) 73-6231	1 台(湊支所プラザ)
湊支所プラザ	〒847-0133 唐津市湊町 780 番地 1	(0955) 79-1122	
北波多支所プラザ	〒847-1201 唐津市北波多徳須恵 1178 番地 1	(0955) 64-3131	
A コープ支所	〒847-0817 唐津市熊原町 3102 番地 3	(0955) 74-5377	2 台(A コープからつ)
唐津中央支所	〒847-0011 唐津市栄町 2569 番地 1	(0955) 73-6211	1 台(支所)
松浦東部支所	〒849-5131 唐津市浜玉町浜崎 758 番地	(0955) 56-8115	2 台(支所) 1 台(A コープ虹の松原) 1 台(東部支所プラザ) 1 台(七山支所プラザ)
東部支所プラザ	〒849-5102 唐津市浜玉町五反田 982 番地 1	(0955) 56-6711	
七山支所プラザ	〒847-1105 唐津市七山仁部 1 番地 3	(0955) 58-3111	
相知支所	〒849-3218 唐津市相知町中山 3523 番地 1	(0955) 62-2012	1 台(支所) 1 台(厳木支所プラザ)
厳木支所プラザ	〒849-3112 唐津市厳木町中島 1449 番地	(0955) 63-3121	
切木支所プラザ	〒847-1501 唐津市肥前町切木乙 471 番地 4	(0955) 53-2011	
肥前支所	〒847-1526 唐津市肥前町入野甲 1954 番地	(0955) 54-1121	1 台(A コープはびる) 1 台(切木支所プラザ)
玄海支所	〒847-1421 東松浦郡玄海町大字諸浦 310 番地 1	(0955) 52-2511	1 台(A コープ有浦) 1 台(値賀支所プラザ)
値賀支所プラザ	〒847-1441 東松浦郡玄海町大字今村 6367 番地	(0955) 52-6411	
うわば北支所	〒847-0322 唐津市鎮西町打上 3281 番地 2	(0955) 82-3914	1 台(支所) 1 台(西部営農センター) 1 台(呼子)

(店舗外 ATM 設置台数 17 台)

進めています! 自己改革



私たちは、平成28年度から平成30年度までの3か年、農家・組合員や地域の方々の豊かな暮らしを支えるため、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの目標を掲げ、具体的な目標値や行動計画を設定して、自己改革に取り組んできました。

これまでの3か年における自己改革の主な取り組みと実績等を、次のとおり報告します。

平成31年度（令和元年度）からも、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目指して、組合員・地域住民の声に基づく自己改革を更に実践し、農業協同組合の使命である農業所得の向上や地域農業の振興、さらには、地域に根ざした協同組合として「食」と「農」を通じた地域貢献活動に取り組んでいきます。



農業者の所得増大につながる取り組み

JAからつでは、ブランド力の向上のため農産物の海外輸出に取り組んでいます!

JAからつでは、施設栽培による付加価値の高い高品質の果実の生産を年間通じて行っています。安全安心な国産の農産物が海外から求められており、ブランド力の向上のため、海外輸出に取り組んでいます。

中でも、ハウスみかんについては全国生産量の約40%を占めており、国内でのネームバリューも定着し、近年では市場・仲卸を仲介した中での海外輸出も一部行われています。

また、いちごについても2ヶ所のパッケージセンターを有しており、多彩な商品アイテム対応により香港を中心として輸出を行っています。

■平成30年度の海外輸出の実績

品 目	輸出量
露地みかん	3 6,0 6 0kg
ハウスみかん	1,4 9 2kg
麗紅	1,0 3 5kg
シャインマスカット	4 0 8kg
巨峰	3 9 1kg
しらぬひ	2 2 8kg
アスパラ	2 1 5kg
さがほのか	1 4 3kg



農業生産の拡大につながる取り組み

営農部の取り組み

全国的な農業者の高齢化と後継者不足が進む中、人と農地を守り集落を永続的に維持、発展させる手段として「集落営農の組織化」を推進しています。特に「うちの集落は5年後、10年後農家が居なくなる…」そんな集落を、今の個別経営から集落全体で経営する法人化支援を関係機関と行っています。

【法人化で期待される効果】（多様なメリットで集落を永続化する手段です）

1. 米づくりで大きなコストを占める農業機械を共有化することで、手取りを確保できます。
2. 法人格を取得することで担い手資格（認定農業者）や、農地の利用権が設定でき、集落の農地を全体で利活用することで荒廃の防止や、高収益作物の導入が円滑に出来ます。また、集落に入作が点在している場合は、農地中間管理機構を活用し交換分合により団地化が図られ、双方の利用を効率化できます。
3. 構成員の適材適所の役割分担により、経営の多角化や高次化が期待できます。
4. 皆で作業することで、融和が醸成され楽しい集落、地域づくりができます。
5. 農協法の下、農事組合法人は「協業による共同利益の増進」が目的で、従事分量配当で消費税還付や、経営基準準備金など税制優遇が活用できます。

尚、法人化は構成員全員が共有するビジョン（集落の将来像）づくりを前提としています。



地域の活性化につながる取り組み

農業と地域利用者をつなぐ取組【ふれあい農業体験】

JAからつでは、JA住宅ローン・からつ子倶楽部（子育て世帯向け定期積金）契約者への日頃の感謝とより身近で親しまれるJAバンクを目指して、今年度2回の「ふれあい農業体験」を開催しました。このイベントより、JAの准組合員55家族191名が参加され、地域の活性化を目的とした、農業と地域利用者をつなぐ取り組みを実施しました。

●ふれあい農業体験（5/19・10/20開催）

企 画	世 帯	参加者
苺狩り体験とクレープ作り	2 6 家族	9 3 名
芋掘り体験と味噌作り	2 9 家族	9 8 名
合 計	5 5 家族	1 9 1 名